

富士市
学校施設長寿命化計画



令和3年3月
富士市教育委員会

いただきへの、はじまり 富士市



(表紙絵 : 富士市立富士川第二小学校 完成予想図)

目 次

第1章 はじめに

1	背景	1
2	目的	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画期間	4
5	対象施設	5

第2章 学校施設の目指すべき姿

1	安全な学校施設	6
2	安心できる学習環境が整備された学校施設	7
3	災害時役割としての学校施設	7
4	地域に開かれた学校施設	8
5	環境に配慮した学校施設	8

第3章 学校施設の実態把握

1	児童生徒数及び学級数の現状	9
2	児童生徒数の推計	11
3	空き教室の増加	12
4	学校施設の老朽化状況	13
	(1) 建築年別施設保有状況		
	(2) 老朽化施設の実態把握		

第4章 学校施設整備の基本的な方針等		
1	学校の規模・配置計画等の方針	33
2	長寿命化改修の基本的な方針	33
	（1）予防保全型による維持管理	
	（2）使用年数の設定	
	（3）長寿命化改修の方針	
3	改修方針を踏まえた施設整備の水準等	38
	（1）改修に伴う対象部位と整備水準の設定	
	（2）改修における手法	
	（3）維持・改修コストにおける試算	
第5章 第1次実施計画		
1	10年間の事業計画	48
	（1）今後10年間の事業内容等	
	（2）今後10年間の事業計画一覧	
第6章 おわりに		
1	情報基盤の整備と活用	51
2	推進体制の整備	52
3	フォローアップ	52
4	むすび	53

注記：

- ◆本計画における学校施設の建築後経過年数、延べ床面積、児童生徒数および学級数の基準日は令和2年5月現在とします。
- ◆本計画における事業費、面積等については、四捨五入等による処理により各表、表記間で一致しない場合があります。

第1章 はじめに

(本計画の背景・目的等)



第1章 はじめに

1 背景

国では「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」という認識のもと、平成25年11月、インフラの戦略的な維持管理・改修等について国と地方公共団体が一丸となり推進していくよう「インフラ長寿命化基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

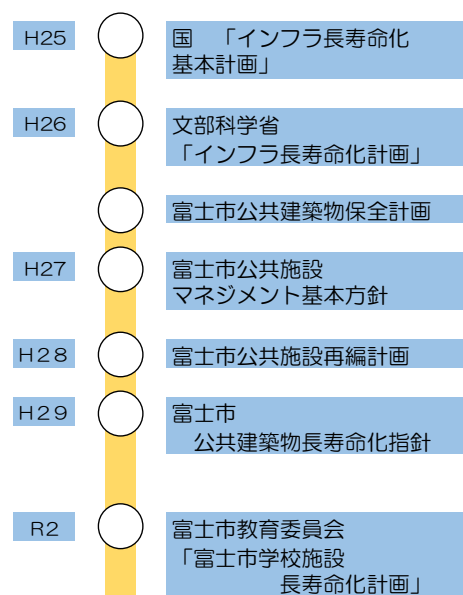
この基本計画に沿った着実なインフラ整備を推進していくため、国から地方公共団体に対して、中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として「インフラ長寿命化計画」（以下、「行動計画」という。）及び行動計画に基づいた個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として個別施設毎の長寿命化計画（以下、「個別施設計画」という。）の策定が要請されました。

富士市（以下、「本市」という。）においては、平成27年4月、行動計画にあたる「富士市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、中長期的な視点から公共施設のあり方や整備方針を定めています。

本市の公共施設は、この基本方針に沿って、施設の長期活用に向けた改修を念頭に、施設を改築する場合には、周辺施設なども含めて多角的に検討を行い、複合化等の手法により建築物の総量削減と、財政需要の軽減、平準化に努めていくこととしています。

ここで、本市における学校施設に目を向けると、小学校27校、中学校16校を有しており、本市が保有する公共建築物における約58%もの延床面積を占めていることがわかります。

各種計画フロー

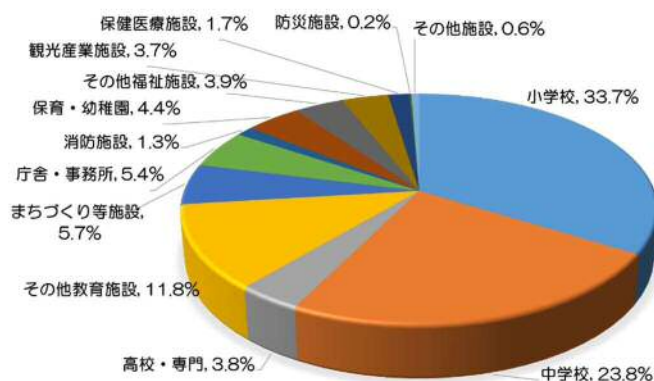


その大半を占める校舎や屋内運動場（以下、「体育館」という。）等の学校施設は、1960年代後半（昭和44年頃）から1980年代後半（昭和63年頃）にかけて多く建設され、建築後30年以上を経過した建物が約8割と老朽化は顕著であります。

今後、これらの施設は、一斉に改築時期を迎えることになるため、建て替えが集中し、多額の財政負担が見込まれます。

さらに、少子高齢化等に伴う社会保障関連経費の増大が確実視されている社会情勢や、近年の税収の伸び悩み等を踏まえると、これまでと同じ水準で学校施設への投資を継続していくことは困難な状況となっています。

公共建築物の延床面積割合



2 目的

前述の背景から、今後も厳しい財政状況が続いていくことが予想されるため、これからの学校施設整備については、これまでの築後55年程度で改築としてきた整備手法（改築中心型）を改め、安全性を確保したまま、既存施設の長期活用のための改修を行う整備手法（長寿命化型）に取り組む必要があります。

また、今後、一斉に改築が必要となる老朽施設については、改築時期を調整し、各年度における財政負担の軽減と平準化を図ることが重要となります。

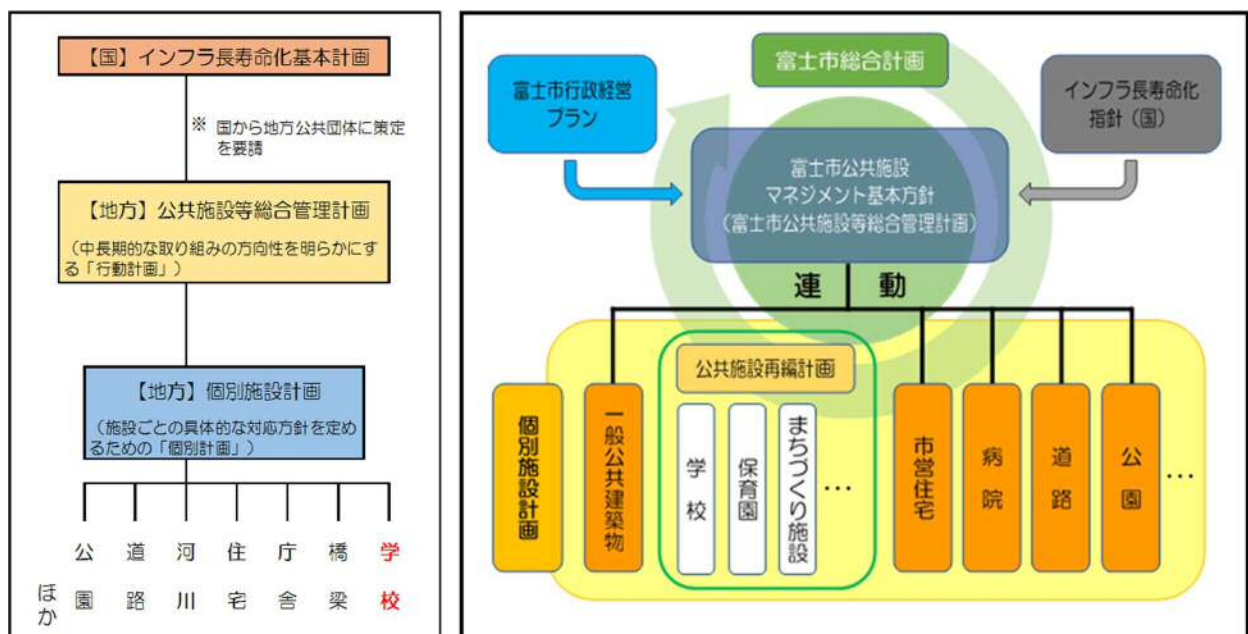
そこで、施設の長期活用・改築に向けて、学校施設の劣化状況を適切に把握し、整備に掛る事業費の試算と1年間に整備可能な事業ボリューム等を考慮のうえ、今後の学校における施設整備を計画的に進めることを目的として、「富士市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」）を策定しました。

策定に当たり、政策的に進めている適正規模・適正配置、小中一貫教育等の観点も考慮することで、より具体性のある計画とします。

3 計画の位置付け

本市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針及び行動計画として「富士市公共施設マネジメント基本方針（上位計画）」を策定しており、本計画は、その施設用途ごとの個別施設計画（下位計画）と位置付けられます。

計画の体系図



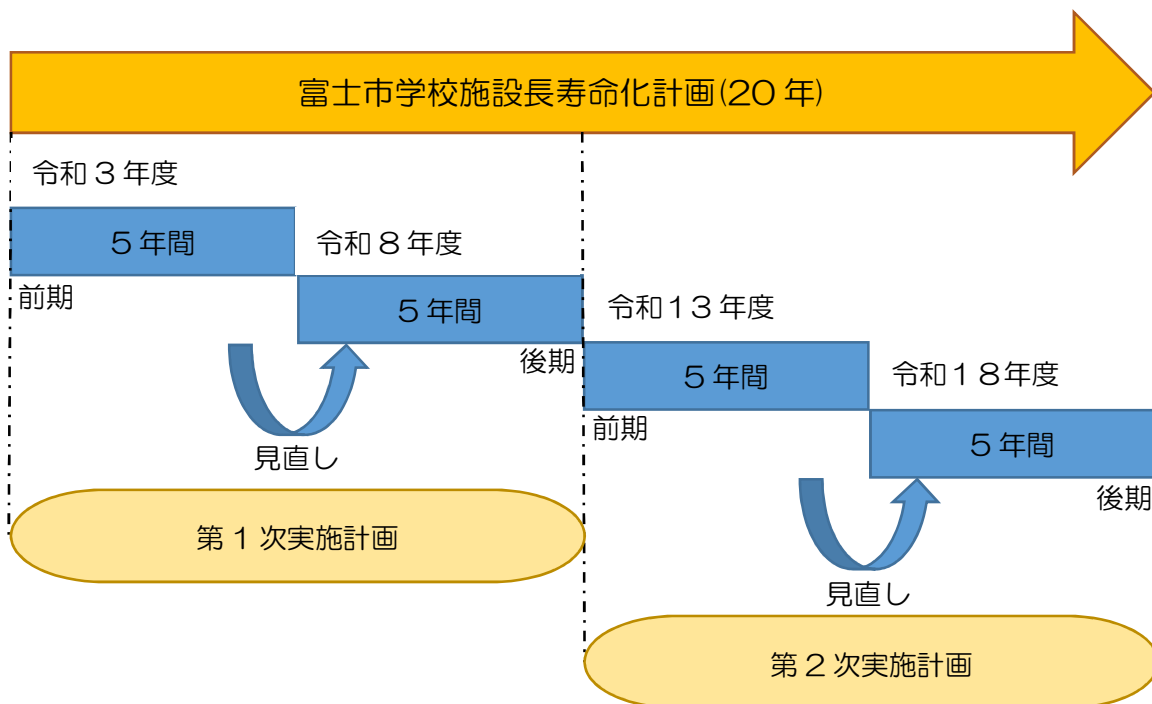
4 計画期間

本計画は、令和3（2021）年度から令和22（2040）年度までの20年間を計画期間とし、実際の整備に当たっての実施計画は10年ごと2回に分けて計画します。

また、実施計画は、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握しながら、原則5年ごとに見直しを行い、常に最新の施設実態（老朽度、適正規模等）を加味した整備を進めていきます。

なお、計画策定に際して根拠となる数値は、令和2年5月1日を基準日とします。

実施計画の期間区分



5 対象施設

本計画では、小学校 27 校、中学校 16 校の計 43 校と、学校給食センターの計 225 棟を対象とします。

対象施設集約表

施設区分		棟数	床面積	割合
小学校	校舎	95 棟	157,394 m ²	48.75%
	体育館	27 棟	27,224 m ²	8.43%
	給食棟	16 棟	4,018 m ²	1.24%
	計 (27 校)	138 棟	188,636 m ²	58.42%
中学校	校舎	59 棟	93,368 m ²	28.92%
	体育館	16 棟	37,064 m ²	11.48%
	給食棟	11 棟	2,901 m ²	0.90%
	計 (16 校)	86 棟	133,333 m ²	41.30%
給食施設	学校給食センター	1 棟	913 m ²	0.28%
合計		225 棟	322,882 m ²	100.00%

第2章 学校施設の目指すべき姿



第2章 学校施設の目指すべき姿

「第五次富士市総合計画」では、基本方針のひとつとして、「老朽化した学校施設の改築・改修を進めるとともに、時代に即した施設の整備を実施」するとしています。

また、「富士市教育振興基本計画」では、「学びあい 学び続ける 「ふじの人」づくり」を基本目標に掲げ、「今日的な課題への的確な対応」を基本方針のひとつとしています。方針の中では、「安全な学校施設・安心できる学習環境の整備」を重点項目としてあげています。

総合計画をはじめとした上位計画の方針に基づく学校施設整備や、社会の変化・進展に柔軟に対応した機能や役割等の充実に具体的に取り組むための指針として、以下に『学校施設の目指すべき姿』を示します。

1 安全な学校施設

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるため、安全な施設環境を確保することが重要です。

そこで、不審者の侵入等から児童生徒の身を守るよう警備会社への通報設備、また、防犯カメラ設置等の防犯対策を推進し、学校施設の安全対策を図ります。

警備会社への通報設備	防犯カメラ
<p data-bbox="236 1373 371 1397">青葉台小学校</p> 	<p data-bbox="813 1373 927 1397">岩松小学校</p> 

2 安心できる学習環境が整備された学校施設

児童生徒の誰もが不自由のない環境の中で学校生活を送れるよう、トイレを中心にバリアフリー化された施設整備に取り組みます。

また、現在の生活環境に対応するため、空調設備等の更なる充実や、近年の多様な学習内容や学習形態に合わせて、ICT環境の整備など、学校教育の進展に柔軟に対応できるよう施設整備を図ります。

バリアフリー	空調設備
<p data-bbox="236 674 395 701">吉原第三中学校</p> 	<p data-bbox="810 674 927 701">伝法小学校</p> 

3 災害時役割としての学校施設

学校施設は、災害時の避難場所として指定されています。

学校施設の耐震化はすべて完了していますが、長期に及ぶ避難生活に支障が出ないように、多目的トイレの整備や、太陽光発電型の外灯設置等、防災機能の向上を図ります。

多目的トイレ	太陽光外灯
<p data-bbox="236 1509 352 1536">須津小学校</p> 	<p data-bbox="804 1509 963 1536">吉原第二中学校</p> 

4 地域に開かれた学校施設

学校は、児童生徒の教育施設だけではなく、その家族や卒業生、近隣住民がコミュニティを形成する地域に根付いた公共施設です。

地区体育祭や文化祭等の地域行事のほか、運動場や体育館を開放して生涯スポーツの振興にも寄与しています。

より開かれた学校施設の実現に向けて、学校運営と地域利用を踏まえ、それぞれの役割に応じた機能を備える利便性の高い施設整備を図ります。

グラウンド照明

吉原小学校



5 環境に配慮した学校施設

空調設備の導入や、ICT機器の整備など学習環境の整備に伴い、エネルギー消費量は多大になります。

学校環境と地球環境のどちらにも配慮するため、設備機器を改修する際には、省エネルギー効率の高い機器を選定するなど、創エネルギーの活用にも取り組みます。

また、改修の際には、県産木材を積極的に活用するなど、地場産業の振興にも努め、環境教育につながる施設整備を図ります。

教室照明のLED化

伝法小学校



第3章 学校施設の実態把握



第3章 学校施設の実態把握

1 児童生徒数及び学級数の現状

本市では、小学校 27 校、中学校 16 校を保有し、通学する児童生徒数は 19,563 人、学級数は 732 クラスとなっています。

名 称	所在地	児童生徒数		学級数	
		普通学級	特別支援	普通学級	特別支援
1 吉原小学校	高嶺町 6 番 1 号	515	19	18	3
2 今泉小学校	今泉 3 丁目 17 番 1 号	577	9	19	2
3 伝法小学校	伝法 2743 番地	651	16	21	3
4 神戸小学校	神戸 633 番地	201	2	9	1
5 元吉原小学校	今井 3 丁目 4 番 2 号	271	3	11	1
6 東小学校	西船津 220 番地	63	0	5	0
7 須津小学校	中里 1019 番地	604	15	19	3
8 吉永第一小学校	比奈 1431 番地	374	8	12	2
9 吉永第二小学校	鶴無ヶ淵 149 番地の 1	132	0	6	0
10 原田小学校	原田 480 番地	329	8	12	2
11 大淵第一小学校	大淵 3012 番地	564	47	19	9
12 大淵第二小学校	大淵 8673 番地の 1	30	0	4	0
13 富士第一小学校	本市場 280 番地の 2	725	15	24	3
14 富士第二小学校	横割 1 丁目 8 番 1 号	576	12	19	2
15 田子浦小学校	中丸 98 番地	641	11	21	2
16 岩松小学校	松岡 850 番地	483	9	18	2
17 鷹岡小学校	久沢 2 丁目 3 番 1 号	585	5	19	1
18 広見小学校	広見本町 1 番 1 号	650	10	21	2
19 丘小学校	厚原 2075 番地	792	13	26	3
20 富士見台小学校	富士見台 1 丁目 12 番地	322	9	12	2
21 富士南小学校	宮下 551 番地	958	13	30	2
22 天間小学校	天間 50 番地	306	9	12	2
23 岩松北小学校	岩本 123 番地の 1	675	9	22	2
24 富士中央小学校	米之宮町 295 番地	544	3	19	1

25	青葉台小学校	一色 295 番地	488	5	18	1
26	富士川第一小学校	岩淵 107 番地	368	5	13	2
27	富士川第二小学校	北松野 1959 番地	337	4	12	1
計 (小学校)			12,761	259	441	54

名 称		所在地	児童生徒数		学級数	
			普通 学級	特別 支援	普通 学級	特別 支援
1	吉原第一中学校	永田北町 7 番 1 号	559	20	17	3
2	吉原第二中学校	今泉 1955 番地	522	3	16	1
3	吉原第三中学校	比奈 2126 番地	236	9	9	2
4	元吉原中学校	鈴川中町 28 番 1 号	138	3	6	1
5	吉原東中学校	比奈 75 番地	98	0	3	0
6	須津中学校	中里 1156 番地	351	9	12	2
7	大淵中学校	大淵 2920 番地	350	27	11	5
8	富士中学校	中島 320 番地	565	17	17	4
9	田子浦中学校	中丸 411 番地	422	10	14	2
10	岩松中学校	松岡 2353 番地の 1	551	10	17	2
11	富士南中学校	森島 550 番地	728	13	23	2
12	鷹岡中学校	久沢 713 番地	464	4	15	2
13	岳陽中学校	伝法 630 番地	729	15	22	3
14	吉原北中学校	原田 2259 番地	340	5	12	1
15	富士川第一中学校	岩淵 855 番地の 3	166	5	6	1
16	富士川第二中学校	北松野 1963 番地の 6	174	0	6	0
計 (中学校)			6,393	150	206	31
合 計			19,154	409	647	85

(資料：「令和 2 年度公立小中学校児童生徒及び学級数調 5 月 1 日調査」より)

2 児童生徒数の推計

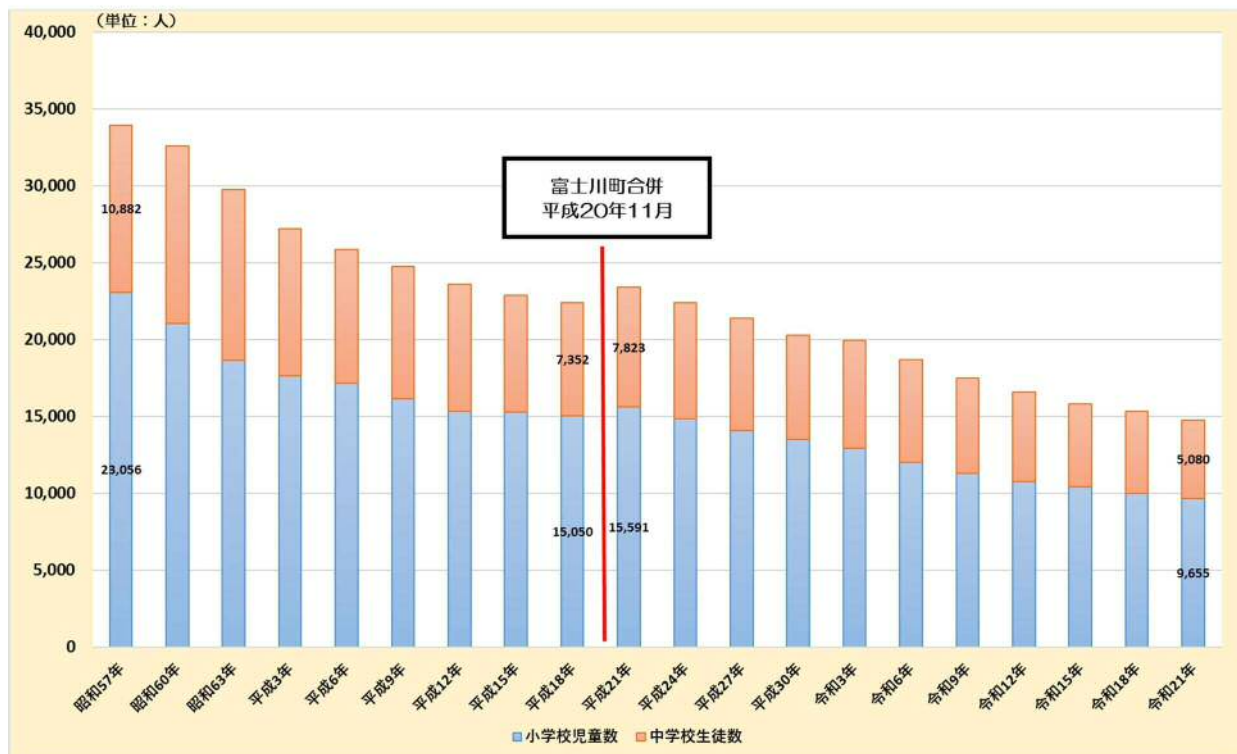
小学校の児童数は昭和57年には23,056人でしたが、一部前年を上回る年を除き、平成20年まで減少が続いていました。

平成20年11月に富士川町と合併したことにより平成21年は一時増加に転じますが、令和21年には10,000人を下回る人数にまで減少することが予想されます。

中学校の生徒数は、昭和57年の10,882人から昭和61年の11,653人まで増加を続けますが、その後は小学校の児童数と同様に減少に転じ、一部前年を上回る年を除き、平成20年まで減少が続きました。

平成20年の合併により一時増加に転じますが、その後は減少を続け令和21年には5,000人程度まで減少することが予想されます。

小学校児童数・中学校生徒数推移



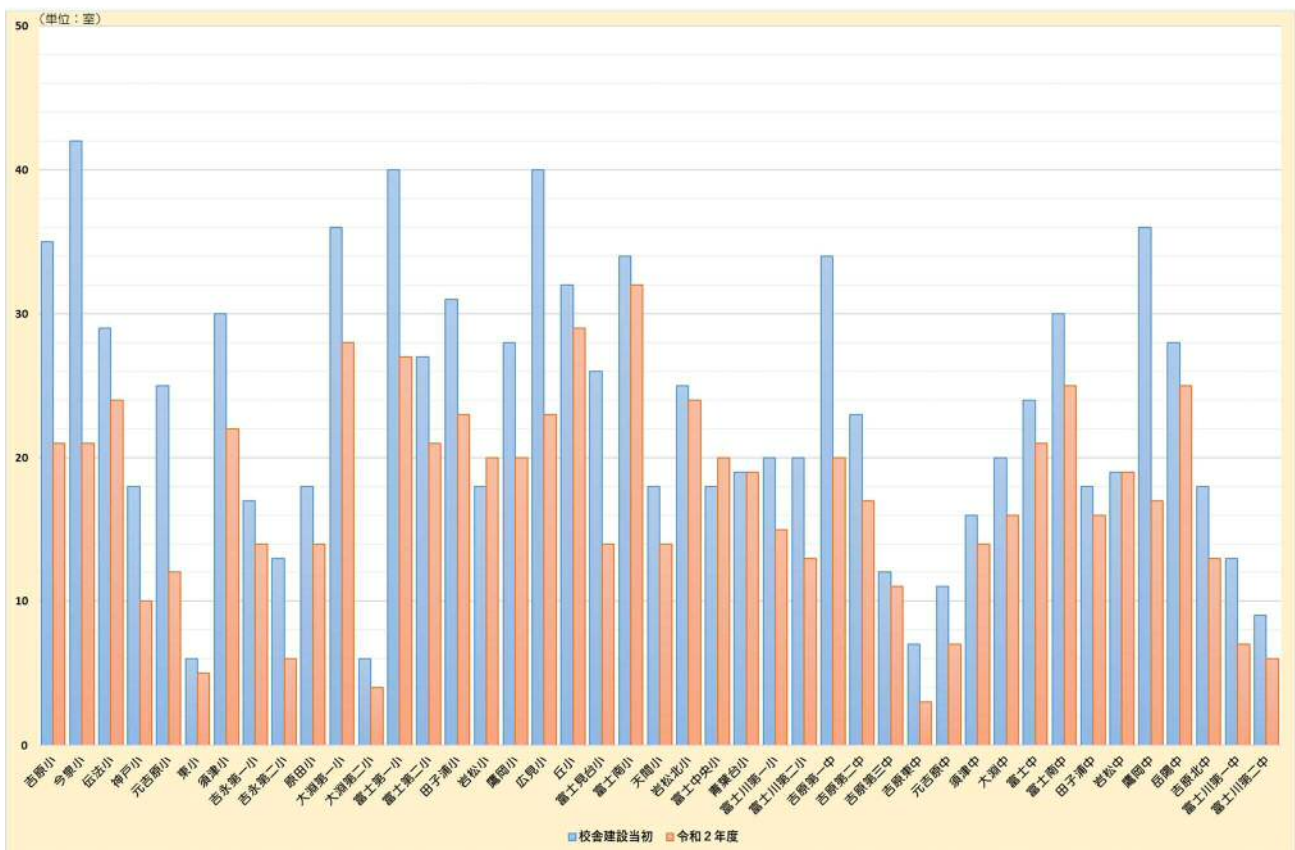
3 空き教室の増加

次に、普通教室数の推移についてみていきます。

各小中学校の現在の校舎において、普通教室として活用できる総数は 989 室ありますが、令和 2 年度に実際使用している普通教室の合計は 732 教室であり、空き教室が多い状況にあります。

吉原第一中学校を例にみると、普通教室として活用が可能となる教室は 34 室あります。しかしながら、令和 2 年度に実際活用しているのは 20 室であり、多くの余裕教室を抱えている現状にあります。さらに、令和 7 年までの児童生徒数の減少予想から、今後も更なる空き教室の増加が見込まれます。

小中学校普通教室活用状況数



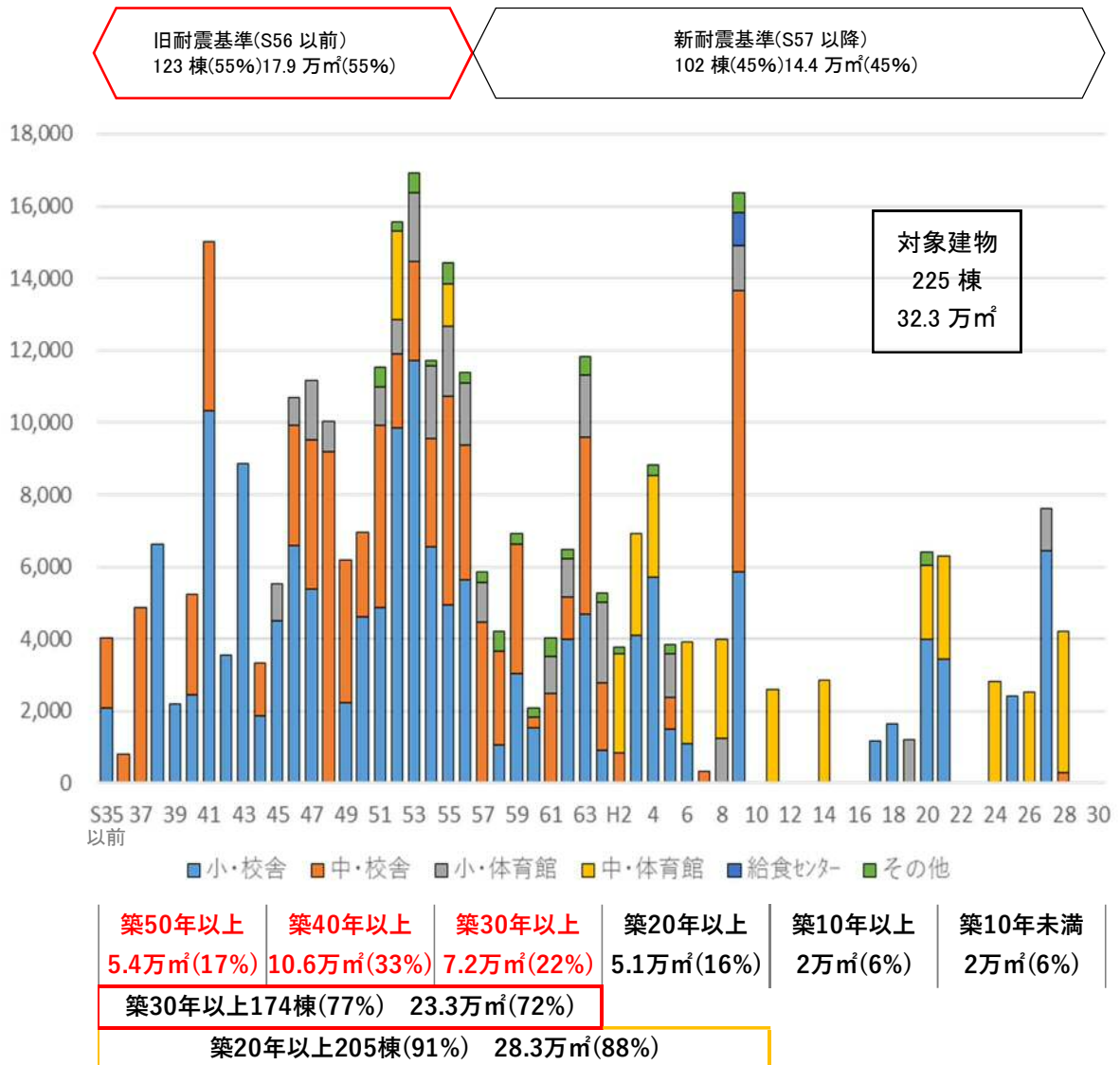
4 学校施設の老朽化状況

(1) 建築年別施設保有状況

本市が保有する校舎 154 棟、体育館 43 棟、給食棟 27 棟、給食センター 1 棟について、延床面積を経年別にグラフ化すると下図のようになります。

延床面積は約 322,882 ㎡あり、このうち、建築後 50 年以上経過した建物は、約 54,000 ㎡と全体の約 17%を占めます。建築後 30 年以上の延べ床面積では、約 233,000 ㎡と全体の約 72%の状況です。

築年別整備状況



(2) 老朽化施設の実態把握

経年により老朽化した施設がどのような状況にあるか、「躯体（建物を支える骨格）の健全性調査」と「躯体以外の劣化状況調査」の2つに分けて評価することで実態を把握します。

① 躯体の健全性

◆ 躯体の健全性調査

・ 目的

学校施設に求められる多くの事項のうち、第一優先として考えなければならないことは、児童生徒に対する安全性の確保です。そのため、老朽化が進行している多くの学校施設において、これまで以上の長期活用を検討する場合、躯体の健全性について状況を把握することが極めて重要となります。

建築物は躯体の健全性が確保されて初めて、長期間の活用が可能になりますが、施工時の状況や、その後の使用状況、立地環境によって使用できる年数が異なります。

・ 調査方法

建築後 30 年経過時

「富士市公共建築物長寿命化指針」に準じて、主に目視により材料劣化、構造不具合の確認を行います。

建築後 50 年経過時

文部科学省が定める「耐力度調査」により調査します。

これは、専門知識を有する技術者が、現地調査や材料試験を行い、建物の構造耐力、経年による機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に点数化して評価するものです。

・ 調査対象について

小中学校校舎 154 棟、体育館 43 棟を対象とします。

※ 現在、小学校 36 棟、中学校 11 棟の校舎に対して耐力度調査が済みであり、調査結果は次表のとおりです。この結果に基づき、改築時期等の判断を行い、併せて、長期活用に向けた改修の実施方針を決定します。

※ 体育館については、建築年度が古い3棟に対して耐力度調査を実施したところ、基準を大きく上回る調査結果となりました。そのため、調査を実施した3棟より建築年度が新しい残りの体育館については、躯体の健全性が確保されていると判断し、耐力度調査は実施しないこととします。

・耐力度調査結果

(小学校校舎)

	施設名	建築年度	建物（棟数） 計 36 棟	延床面積	階数	耐力度	耐力度の結果
1	富士第二小学校	S33	北校舎西（1）	929	3	5280	基準点超え
2	富士第二小学校	S34	北校舎東（1）	1,148	3	5104	基準点超え
3	田子浦小学校	S38	南校舎（1）	3,565	3	5104	基準点超え
4	田子浦小学校	S38	北校舎（1）	3,066	3	5016	基準点超え
5	須津小学校	S39	南校舎（2）	2,337	3	4488	基準点以下
6	富士川第一小学校	S39	東校舎（2）	2,293	4	4848	基準点超え
7	須津小学校	S41	渡り廊下（1）	614	2	4425	基準点以下
8	須津小学校	S41	北校舎（1）	2,291	3	4576	基準点超え
9	富士第一小学校	S41	北校舎東（1）	1,412	3	3964	基準点以下
10	富士第一小学校	S41	北校舎中（1）	2,064	4	4382	基準点以下
11	原田小学校	S41	中校舎（2）	1,542	3	4590	基準点超え
12	原田小学校	S41	南校舎（1）	1,809	3	4412	基準点以下
13	富士川第一小学校	S41	西校舎（2）	2,492	4	5100	基準点超え
14	原田小学校	S42	北校舎（2）	2,164	3	4646	基準点超え
15	鷹岡小学校	S43	北校舎西（1）	1,561	4	5217	基準点超え
16	富士第一小学校	S43	北校舎西（1）	1,340	4	4583	基準点超え
17	富士第一小学校	S43	南校舎東（1）	3,018	3	4765	基準点超え
18	富士第一小学校	S43	南校舎西（1）	579	2	5012	基準点超え
19	富士第一小学校	S43	渡り廊下東（1）	149	2	4338	基準点以下
20	富士第一小学校	S43	渡り廊下西（1）	167	2	4562	基準点超え
21	富士川第一小学校	S43	東校舎北（1）	512	4	5280	基準点超え
22	富士川第二小学校	S43	校舎北（2）	2,884	3	3931	基準点以下
23	鷹岡小学校	S44	北校舎東（1）	1,868	4	4269	基準点以下
24	元吉原小学校	S45	東校舎（1）	1,626	3	4815	基準点超え
25	広見小学校	S45	北校舎東（1）	1,428	4	6138	基準点超え
26	富士第二小学校	S45	南校舎東（1）	1,465	4	5322	基準点超え
27	広見小学校	S46	北校舎西（1）	3,118	4	6138	基準点超え
28	広見小学校	S46	北校舎給食室（2）	261	1	6138	基準点超え
29	富士第二小学校	S46	南校舎西（1）	1,340	4	5238	基準点超え

(中学校校舎)

	施設名	建設年度	建物（棟数） 計 11 棟	延床面積	階数	耐力度	耐力度の結果
1	吉原第一中学校	S35	南西校舎（1）	1,965	3	4583	基準点超え
2	吉原第一中学校	S36	南東校舎（1）	791	3	4583	基準点超え
3	富士南中学校	S37	北校舎（2）	4,515	4	5236	基準点超え
4	富士川第一中学校	S37	管理棟（1）	347	2	5086	基準点超え
5	大淵中学校	S40	北西校舎（1）	1,990	3	5865	基準点超え
6	吉原東中	S40	北校舎（1）	797	2	5748	基準点超え
7	鷹岡中学校	S41	南校舎（1）	2,293	3	5702	基準点超え
8	鷹岡中学校	S41	中校舎（1）	2,373	3	4973	基準点超え
9	大淵中学校	S44	北東校舎（1）	1,454	3	4621	基準点超え
10	元吉原中学校	S46	東校舎（1）	1,302	3	5804	基準点超え

② 躯体以外の劣化状況

◆劣化状況の調査

・目的

学校は校舎、体育館、給食棟等の建物と、プールや受水槽等の附属施設・設備といった多くの部位で構成されています。これまで以上に施設を長期中で活用する場合、建物は屋根や外壁といった部位の他に、児童生徒に対する安全性・快適性を考慮して内部改修まで実施する必要があります。

また、附属施設・設備においても、多くの学校で老朽化が進み、近年では漏水や、設備機器の不具合が多発しており、これらに対する対応も必須となります。

そこで、施設の長期活用を検討するにあたり、改修の際に事業費が高額と想定される部位を選定し、これらの劣化状況と、改修に要する事業費の把握が必要となります。

・調査方法

建築専門家による建築基準法第12条の定期点検結果を参考にしますが、劣化状況に応じた順位付け等の判断には、更なる専門性の見解が必要となる部位もあることから、部位毎に次表のとおり調査します。

【対象部位一覧】

	部位	把握手段	点検・調査者		部位	把握手段	点検・調査者
建物外部	外壁	外壁打診調査	防水塗装業者等	機械設備	キュービクル	法定点検	点検業者
	屋上・屋根	目視調査	防水塗装業者等		小荷物専用昇降機	作動調査	点検業者
建物内部	教室・トイレ	目視調査	学校・市職員 (工事設計部署等)	付属施設・設備	プール槽	目視調査	学校・市職員 (工事設計部署等)
	防火設備	法定点検	点検業者		プールろ過機	作動調査	点検業者 製造メーカー
機械設備	消防設備	法定点検	点検業者		防球ネット柱	目視調査	点検業者
	受水槽・高架水槽	目視調査	槽内清掃業者等		合併浄化槽	目視・経過年数調査	点検業者
	給水管 (埋設含む)	目視・経過年数調査	学校・市職員 (工事設計部署等)		井戸設備	水中カメラ調査	点検業者
	揚水ポンプ	作動調査	点検業者				


・評価方法

劣化状況は各部位ごとの把握手段により調査を行い、以下の判断基準に照らし、A～Dの4段階で評価します。なお、目視だけでは判断できない一部の部位については、経過年数から評価します。

【屋上・屋根、外壁の評価方法】

屋上・屋根、外壁の目視調査は、以下の基準で評価します。


評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	経過年数に関わらずに著しい劣化事象がある場合



【内部仕上げ、電気設備、機械設備の評価方法】

内部仕上げ（普通教室等の床・壁・天井）、電気・機械設備は、目視調査を含め経過年数を基本に以下の基準で評価します。

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらずに著しい劣化事象がある場合



【健全度の判定】

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標とします。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

評価	基準
A	100点
B	75点
C	40点
D	10点
部位	コスト配分
1 屋上・屋根	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③ 健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す

健全度計算例

	評価		部位の 評価点		コスト 配分		
1 屋上・屋根	C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	52

※ 部位のコスト配分は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考とした

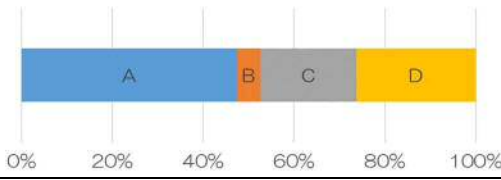
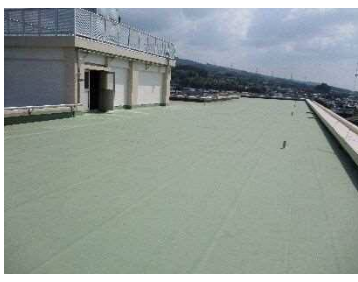
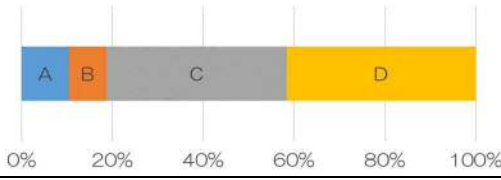

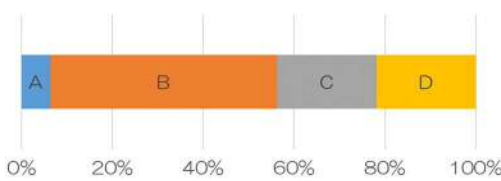

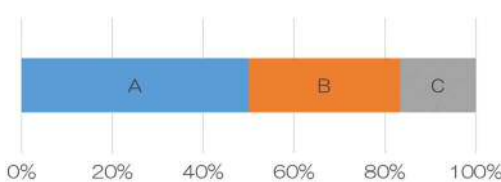

・校舎、体育館の主な部位（屋上・屋根 外壁）の劣化状況


■校舎

凡例

屋上

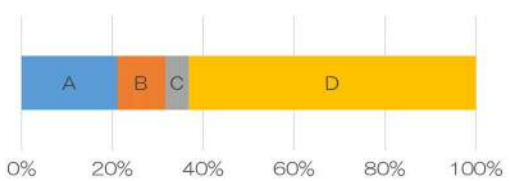

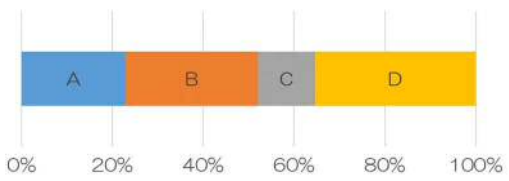

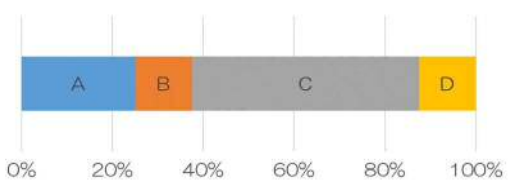
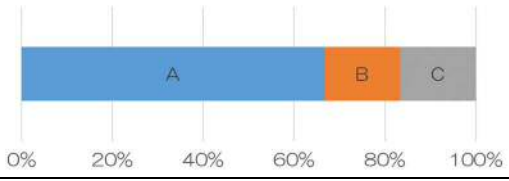

A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題ない。
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる。
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり早急に対応する必要がある。

築後年数	評価の分布	A評価
築後 51年以上 旧耐震基準	校舎屋上のC、D評価は約50%を占め、保護コンクリートの劣化、防水シートの劣化による破れ、膨れが多数見られ、階下への雨漏れが認められる。 A、B評価の学校について、以前に防水改修が実施された学校が多く含まれる。 	須津小北校舎（築後53年） 
築後 38～50年 旧耐震基準	校舎屋上のC、D評価は約80%を占め、保護コンクリートの劣化、防水シートの劣化による破れ、膨れが多数見られ、階下への雨漏れが認められる。 A、B評価の学校について、以前に防水改修が実施された学校が含まれる。 	吉原小東校舎（築後38年） 
築後 21～39年 新耐震基準	D評価の学校については建築後、防水改修を1度も行っておらず、保護コンクリートの劣化、防水シートの劣化が多数見られた。 	富士見台小南校舎（築後34年） 
築後 20年以下 新耐震基準	築後20年以下の対象となる学校は少なく、築年数が浅いためD評価は無く、C評価が約20%を占めている。防水シートの劣化による膨れ、しわが随所に見られた。 	伝法小北校舎（築後12年） 

B評価	C評価	D評価
<p data-bbox="236 555 577 584">富士川第一中管理棟（築後 58 年）</p> 	<p data-bbox="606 555 948 584">鷹岡中中校舎（築後 53 年）</p> 	<p data-bbox="981 555 1323 584">富士南中北校舎（築後 57 年）</p> 
<p data-bbox="236 922 488 952">東小南校舎（築後 41 年）</p> 	<p data-bbox="606 922 884 952">岳陽中東校舎（築後 43 年）</p> 	<p data-bbox="981 922 1313 952">吉原小学校西校舎（築後 40 年）</p> 
<p data-bbox="236 1267 577 1296">青葉台小学校北校舎（築後 22 年）</p> 	<p data-bbox="606 1267 906 1296">吉原北中北校舎（築後 35 年）</p> 	<p data-bbox="981 1267 1262 1296">神戸小北校舎（築後 26 年）</p> 
<p data-bbox="236 1612 533 1641">岩松北小西校舎（築後 13 年）</p> 	<p data-bbox="606 1612 928 1641">富士南小南西校舎（築後 14 年）</p> 	<p data-bbox="1157 1776 1177 1792">—</p>

外壁

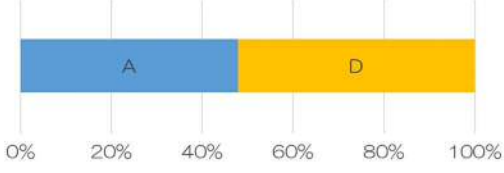

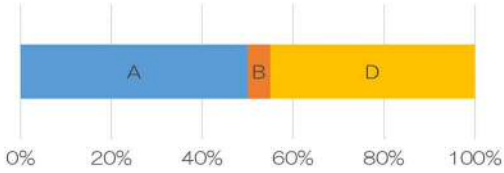

A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題ない。
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる。
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり早急に対応する必要がある。

築後年数	評価の分布	A評価
築後 51年以上 旧耐震基準	校舎外壁のC、D評価は約70%を占め、塗膜の剥がれ、クラックが多数見られ、外壁からの漏水が認められる。 	田子浦小北校舎（築後57年） 
築後 38～50年 旧耐震基準	校舎外壁のC、D評価は約50%を占め、塗膜の剥がれ、クラックが多数見られ、外壁からの漏水が認められる。 	吉永第一小南校舎（築後38年） 
築後 21～39年 新耐震基準	C、D評価は60%以上を占める。開口部箇所からの内部への漏水が認められる。 	吉原第一中中校舎（築後37年） 
築後 20年以内 新耐震基準	築後20年以内の対象となる学校は少なく、築年数が浅いためD評価は無く、A評価が60%以上を占めている。 	伝法小北校舎（築後12年） 

B評価	C評価	D評価
<p>田子浦小南校舎（築後 57 年）</p> 	<p>富士川第一中管理棟（築後 58 年）</p> 	<p>原田小北校舎（築後 53 年）</p> 
<p>丘小北西校舎（築後 47 年）</p> 	<p>今泉小南校舎（築後 44 年）</p> 	<p>広見小北西校舎（築後 49 年）</p> 
<p>岩松中特別教室棟（築後 37 年）</p> 	<p>富士中央小北校舎（築後 27 年）</p> 	<p>吉原第三中校舎（築後 31 年）</p> 
<p>岩松北小西校舎（築後 13 年）</p> 	<p>富士南小南西校舎（築後 14 年）</p> 	<p>—</p>

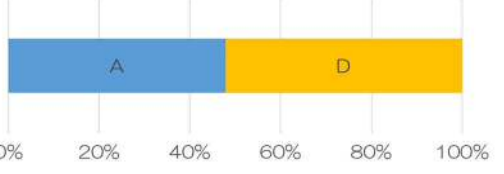

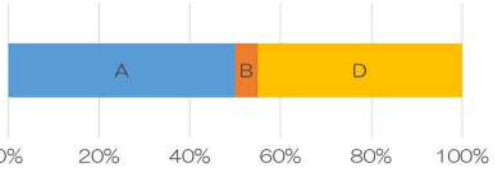

■ 体育館




凡例

		A	概ね良好
		B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題ない。
		C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる。
		D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある。
屋根			
築後年数	評価の分布	A評価	
築後 31年以上	<p>体育館屋根のD評価は50%以上を占め、金属屋根の腐食、錆が多数見られ、屋根からの雨漏れが認められる。A評価の学校は、近年屋根改修が実施されている。</p>  <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	<p>田子浦小（築後49年）</p> 	
築後 30年以内	<p>D評価の学校は約50%を占め、大規模な屋根改修を一度も実施していない学校を多く含む。</p>  <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	<p>富士中（築後28年）</p> 	

外壁

凡例

		A	概ね良好
		B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題ない。
		C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる。
		D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある。
築後年数	評価の分布	A評価	
築後 31年以上	<p>体育館外壁のD評価は、50%以上を占め、コンクリートの剥落、鉄筋の爆裂や開口部周囲のクラックが多数見られた。A評価の学校は、近年外壁改修が実施されている。</p>  <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	<p>田子浦小（築後49年）</p> 	
築後 30年以内	<p>D評価の学校は約50%を占め、大規模な外壁改修を一度も実施していない学校を多く含む。</p>  <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	<p>富士中（築後28年）</p> 	

B評価	C評価	D評価
—	—	吉原第一中（築後 42 年） 
富士南中（築後 17 年） 	—	青葉台小（築後 22 年） 

B評価	C評価	D評価
—	—	吉原第一中（築後 42 年） 
富士南中（築後 17 年） 	—	青葉台小（築後 22 年） 

■ 附属施設・設備の代表的な劣化事象

建物以外の附属施設・設備については、これまで部分的な改修のみで、設置をしてから機器の全面改修を行っていないため、経過年数が多いほど劣化が顕著にみられます。

		劣化事象		対応
附属施設	プール施設	プール槽の劣化 	ろ過機全体にさびが進行 	長期活用に向けて、劣化順に改修を図る 水泳授業の実施方法を見直し、他施設とのプール共用化を図る
		給排水衛生設備	受水槽の劣化が進行 	揚水ポンプのさび 
防火設備	防火シャッター・自動火災報知設備	防火シャッターの経年劣化 	自動火災報知設備制御盤の既存不適格 	制御盤はメーカーの補修部品提供終了による既存不適格を優先的に取り換える。
		その他施設	防球ネット等のコンクリート柱 	コンクリート支柱の鉄筋露出 

・躯体以外の劣化状況の調査結果（渡り廊下・技術科棟は除く）

■校舎

経過年数	建築年度 (和暦)	築年数	施設名	建物(棟数)	延床面積	屋根 屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
51年～	1958(S33)	62	富士第二小学校	北校舎(2)	2,077	C	C	D	A	D	33
	1960(S35)	59	吉原第一中学校	南西校舎	1,965	C	D	D	B	D	21
	1961(S36)	59	吉原第一中学校	南東校舎	791	C	D	D	B	D	21
	1962(S37)	58	富士川第一中学校	管理棟	347	B	C	D	A	D	36
	1962(S37)	57	富士南中学校	北校舎(2)	4,515	D	D	D	B	D	19
	1963(S38)	57	田子浦小学校	南校舎	3,565	C	B	C	A	D	54
	1963(S38)	57	田子浦小学校	北校舎	3,066	C	A	C	A	D	62
	1964(S39)	56	富士川第一小学校	東校舎(3)	2,805	D	B	D	B	D	37
	1964(S39)	55	須津小学校	南校舎(2)	2,337	A	A	A	C	D	82
	1965(S40)	55	吉原東中学校	北校舎	797	C	B	C	A	C	58
36棟	1965(S40)	54	大淵中学校	北西校舎	1,990	D	D	D	A	D	22
	1966(S41)	54	富士川第一小学校	西校舎(2)	2,492	A	C	D	B	D	27
	1966(S41)	54	富士第一小学校	北校舎(2)	3,476	A	D	D	B	D	26
	1966(S41)	54	鷹岡中学校	南校舎	2,293	D	D	D	C	D	15
	1966(S41)	53	鷹岡中学校	中校舎	2,373	C	D	C	C	D	28
	1966(S41)	53	須津小学校	中棟	614	A	A	C	C	D	59
	1966(S41)	53	原田小学校	南校舎	1,809	D	D	D	C	D	15
	1966(S41)	53	須津小学校	北校舎	2,291	A	A	A	C	D	82
	1966(S41)	53	原田小学校	中校舎(2)	1,542	D	B	C	C	D	45
	1967(S42)	53	原田小学校	北校舎(2)	2,164	A	D	D	C	D	22
	1968(S43)	52	富士川第二小学校	北校舎(2)	2,884	D	D	D	D	D	10
	1968(S43)	52	鷹岡小学校	北西校舎	1,561	A	A	D	A	D	55
	1968(S43)	52	富士第一小学校	南校舎(2)	3,597	A	D	D	B	D	26
	1968(S43)	51	富士第一小学校	東棟	149	A	D	D	B	D	26
	1968(S43)	51	富士第一小学校	西棟	167	A	D	D	B	D	26

経過年数	建築年度 (和暦)	築年数	施設名	建物(棟数)	延床面積	屋根 屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)	
38 ~50年	1969(S44)	50	鷹岡小学校	北東校舎	1,868	A	A	D	A	D	55	
	1969(S44)	50	大淵中学校	北東校舎	1,454	D	D	D	A	D	22	
	1970(S45)	50	富士第二小学校	南校舎(2)	2,805	D	C	D	A	D	31	
	1970(S45)	49	元吉原小学校	南東校舎	1,626	A	A	A	A	D	89	
	1970(S45)	49	広見小学校	北西校舎	3,118	D	D	D	B	D	19	
	1970(S45)	49	広見小学校	北東校舎	1,428	D	D	D	B	D	19	
	1971(S46)	49	広見小学校	給食棟(2)	261	D	D	D	B	D	19	
	1971(S46)	49	大淵第一小学校	南東校舎(2)	2,035	D	D	C	B	D	30	
	1971(S46)	48	岩松中学校	東校舎	2,035	A	A	C	A	D	67	
	1971(S46)	48	元吉原中学校	東校舎	1,302	D	B	D	A	C	44	
	48棟	1972(S47)	47	田子浦中学校	西校舎	1,847	C	D	B	A	D	49
		1972(S47)	47	元吉原小学校	北校舎	1,270	D	D	D	A	C	26
		1972(S47)	47	丘小学校	北西校舎	3,440	C	B	B	B	D	64
		1972(S47)	47	富士川第一中学校	南校舎	2,285	D	A	D	A	D	48
		1973(S48)	47	田子浦中学校	東校舎	3,581	C	D	B	A	D	49
		1973(S48)	46	吉原第一中学校	北校舎	3,848	D	B	C	B	D	49
		1973(S48)	46	岳陽中学校	西校舎(3)	3,620	D	B	C	A	D	52
		1974(S49)	45	岩松中学校	西校舎	1,869	A	A	C	A	D	67
		1974(S49)	45	広見小学校	南西校舎	1,272	D	D	D	B	D	19
		1974(S49)	45	吉永第一小学校	北東校舎	953	C	D	C	D	C	27
		1975(S50)	45	広見小学校	南東校舎	1,001	D	D	D	B	D	19
		1975(S50)	45	吉永第一小学校	北西校舎	1,504	C	D	C	D	C	27
		1975(S50)	44	今泉小学校	南校舎(2)	4,246	C	C	C	C	D	37
		1975(S50)	44	富士川第二中学校	特別教室棟	2,340	B	A	A	D	D	75
		1976(S51)	43	富士見台小学校	北東校舎(2)	2,948	C	C	C	A	D	44
		1976(S51)	43	須津中学校	南校舎	4,133	D	B	D	C	D	33
		1977(S52)	43	富士見台小学校	北西校舎	1,635	C	B	C	A	D	54
		1977(S52)	43	岳陽中学校	東校舎(2)	2,724	C	A	B	A	D	75
		1977(S52)	42	富士川第二小学校	南校舎	1,093	D	D	D	D	D	10
		1977(S52)	42	今泉小学校	東棟	250	D	D	C	C	D	26
		1977(S52)	42	今泉小学校	北校舎棟(3)	4,316	C	B	C	C	D	47
		1977(S52)	42	富士南小学校	北校舎(2)	3,919	D	B	D	C	C	37
		1978(S53)	42	大淵第一小学校	南西校舎	1,748	B	C	B	B	D	57
		1978(S53)	42	富士南小学校	南校舎	2,346	C	B	C	C	C	51
		1978(S53)	41	東小学校	南校舎	1,576	B	B	B	B	B	75
		1978(S53)	41	天間小学校	北東棟	2,470	C	D	C	C	C	32
		1979(S54)	41	吉原第二中学校	北東校舎	1,469	D	C	D	C	C	27

38 ~50年	旧耐震基準	1978(S53)	41	丘小学校	北東校舎	1,410	C	B	B	B	D	64	
		1978(S53)	41	吉原東中学校	特別教室棟	621	C	A	C	A	C	65	
		1978(S53)	41	吉原第二中学校	北西校舎	2,126	D	C	D	C	C	27	
		1979(S54)	41	天間小学校	北西棟	770	C	D	C	C	C	32	
		1979(S54)	41	天間小学校	南校舎(2)	1,767	C	B	C	C	C	51	
		1979(S54)	40	富士川第一中学校	特別教室棟	1,510	C	B	C	A	D	54	
		1979(S54)	40	元吉原小学校	南西校舎	2,056	B	C	B	A	D	60	
		1979(S54)	40	吉原小学校	西校舎(2)	4,033	D	A	D	D	C	39	
		16棟	1980(S55)	39	大淵第一小学校	北校舎(2)	2,877	D	D	C	B	D	30
			1980(S55)	39	吉原北中学校	南校舎(2)	4,972	C	A	C	B	C	62
			1981(S56)	38	吉原小学校	東校舎	3,127	A	B	D	D	C	40
			1981(S56)	38	吉永第一小学校	南校舎	1,863	C	A	C	D	C	53
		31 ~39年	新耐震基準	1980(S55)	39	富士南中学校	南西校舎	1,582	C	A	C	B	D
1980(S55)	39			吉原第二中学校	南校舎	2,941	D	B	D	C	C	37	
1981(S56)	38			鷹岡小学校	南校舎	658	B	C	B	A	D	60	
1982(S57)	37			吉原東中学校	南校舎	653	C	A	C	A	C	65	
1982(S57)	37			岩松中学校	特別教室棟	919	C	B	C	A	C	54	
1982(S57)	37			吉原第一中学校	中校舎	2,347	B	A	B	B	D	74	
1983(S58)	36			鷹岡中学校	特別教室棟	1,911	B	C	C	C	D	40	
1983(S58)	36			富士第二小学校	西校舎	1,075	D	C	D	A	D	31	
20棟	1983(S58)			36	須津中学校	東特別教室棟	415	B	C	C	C	D	40
	1984(S59)			35	大淵中学校	南校舎	1,899	D	D	D	A	D	22
	1984(S59)			35	神戸小学校	南校舎(2)	3,054	D	D	D	B	C	22
	1984(S59)			35	吉原北中学校	北校舎	1,699	C	A	C	B	C	62
1985(S60)	34			富士見台小学校	南校舎	1,526	A	C	D	A	D	38	
1986(S61)	33			元吉原中学校	西校舎	2,211	B	C	B	A	C	64	
1987(S62)	32			富士川第二中学校	西校舎	1,175	A	A	A	D	D	77	
1987(S62)	32			大淵第二小学校	校舎棟	1,440	B	B	B	B	B	75	
1987(S62)	32			吉永第二小学校	南校舎	2,542	B	A	B	C	C	74	
1988(S63)	31			吉原第三中学校	校舎棟	4,612	D	D	D	A	D	22	
1988(S63)	31	岩松北小学校	東校舎	4,703	C	A	C	B	B	66			

21 ~30年	新耐震基準	1989(S64)	30	岳陽中学校	特別教室棟	1,458	B	A	B	A	D	78
		1990(H02)	29	富士南中学校	南東校舎	841	C	C	C	B	D	41
		1991(H03)	28	鷹岡小学校	中校舎	1,902	D	D	D	A	D	22
		1991(H03)	28	東小学校	特別教室棟	882	B	B	B	B	B	75
		1991(H03)	28	須津小学校	南東校舎	1,328	B	C	B	C	D	53
		1992(H04)	27	中央小学校	南校舎	2,867	B	C	B	A	C	64
		1992(H04)	27	中央小学校	北校舎	2,845	B	C	B	A	C	64
		1993(H05)	26	須津中学校	西特別教室棟	889	B	C	B	C	D	53
		1993(H05)	26	神戸小学校	北校舎	1,481	D	C	D	B	C	31
		1994(H06)	25	吉永第二小学校	北校舎	1,110	C	C	B	C	B	54
		1997(H09)	23	富士中学校	校舎棟	7,278	B	C	A	C	B	70
		1997(H09)	22	青葉台小学校	南校舎(2)	1,850	B	C	A	A	B	78
		1997(H09)	22	青葉台小学校	北校舎	3,994	B	C	A	A	B	78
		~20年	新耐震基準	2005(H17)	14	富士南小学校	特別教室棟	1,168	C	C	B	C
2006(H18)	13			岩松北小学校	西校舎	1,647	B	B	B	B	B	75
2008(H20)	12			伝法小学校	北校舎	3,979	A	A	A	B	B	94
2009(H21)	10			伝法小学校	南校舎	3,017	A	A	A	B	B	94
2013(H25)	7			丘小学校	南校舎	2,216	B	A	A	B	D	84
2015(H27)	4			岩松小学校	校舎棟	6,432	A	A	A	A	B	97

■ 体育館

経過年数	建築年度 (和暦)	築年数	施設名	延床面積	屋根 屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
31年～	1970(S45)	49	田子浦小学校	1,019	A	A	A	B	A	97
	1971(S46)	48	須津小学校	759	A	A	A	B	A	97
	1972(S47)	47	東小学校	465	A	A	A	B	A	97
	1972(S47)	47	富士一小学校	1,192	A	A	A	B	A	97
	1973(S48)	46	原田小学校	852	A	A	A	B	A	97
	1976(S51)	43	広見小学校	1,072	A	A	A	B	A	97
	1977(S52)	42	岳陽中学校	1,185	D	D	D	D	D	10
	1977(S52)	42	丘小学校	939	D	D	D	D	D	10
	1977(S52)	42	吉原一中学校	1,253	D	D	D	D	C	14
	1978(S53)	41	富士見台小学校	976	A	A	A	B	A	97
	1978(S53)	41	大淵一小学校	947	D	D	D	D	D	10
	1979(S54)	40	今泉小学校	1,027	A	A	A	B	A	97
	1979(S54)	40	富士南小学校	1,019	D	D	D	C	D	14
	1980(S55)	39	吉原北中学校	1,147	A	A	A	B	A	97
	1980(S55)	39	吉原小学校	1,045	D	D	D	D	C	14
	1980(S55)	39	鷹岡小学校	916	D	D	D	D	C	14
	1981(S56)	38	天間小学校	1,006	A	A	A	B	A	97
	1981(S56)	38	富士川二小学校	738	D	D	D	D	C	14
	1982(S57)	37	元吉原小学校	1,119	A	A	A	B	A	97
	1986(S61)	33	神戸小学校	1,012	D	D	D	D	C	14
1987(S62)	32	岩松小学校	1,050	D	D	D	C	D	14	
1987(S62)	32	吉永二小学校	1,055	D	D	D	C	C	18	
1988(S63)	31	大淵二小学校	659	D	D	D	C	C	18	

経過年数	建築年度 (西暦)	築年数	施設名	延床面積	屋根 屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
~30年	1989(H1)	30	吉永一小学校	1,171	D	D	D	C	D	14
	1989(H1)	30	岩松北小学校	1,062	D	D	D	D	C	14
	1990(H2)	29	鷹岡中学校	2,754	D	D	D	D	D	10
	1991(H3)	28	富士中学校	2,797	A	A	D	D	D	44
	1992(H4)	27	須津中学校	2,813	D	D	D	C	D	14
	1993(H5)	26	富士中央小学校	1,218	D	D	D	C	D	14
	1994(H6)	25	大淵中学校	2,795	A	A	D	D	D	44
	1996(H8)	23	富士二小学校	1,251	D	D	D	C	C	18
	1996(H8)	23	元吉原中学校	2,734	D	D	D	C	C	18
	1997(H9)	22	青葉台小学校	1,243	D	D	D	D	D	10
	1999(H11)	21	吉原三中学校	2,596	D	D	D	C	C	18
	2002(H14)	17	富士南中学校	2,842	B	B	B	B	B	75
	2007(H19)	13	伝法小学校	1,213	A	A	B	A	B	88
	2008(H20)	11	富士川一中学校	2,047	A	A	A	B	B	94
	2009(H21)	11	岩松中学校	2,864	A	A	B	A	B	88
	2012(H24)	8	田子浦中学校	2,810	A	A	A	B	A	97
	2014(H26)	6	富士川二中学校	2,523	A	A	A	A	A	100
	2015(H27)	5	富士川一小学校	1,199	A	A	A	A	A	100
	2016(H28)	4	吉原二中学校	2,326	A	A	A	A	A	100
2016(H28)	4	吉原東中学校	1,578	A	A	A	A	A	100	

■給食棟（校舎棟附属の給食室を除く）

経過年数	建築年度 (和暦)	築年数	施設名	延床面積	屋根 屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
31年～	1976(S51)	43	富士見台小	265	B	A	A	B	B	92
	1977(S52)	42	今泉小	268	D	D	D	D	D	10
	1977(S52)	42	富士南小	267	B	B	B	C	B	70
	1978(S53)	41	天間小	265	B	A	A	B	B	92
	1978(S53)	41	吉原二中	258	B	B	B	C	C	66
	1979(S54)	40	東小	123	B	A	A	B	B	92
	1980(S55)	39	大淵一小	265	A	B	A	A	A	93
	1980(S55)	39	吉原北中	314	B	B	B	B	B	75
	1981(S56)	38	吉原小	273	C	D	C	D	C	27
	1982(S57)	37	吉原一中	298	D	C	D	D	D	19
	1983(S58)	36	須津中	252	A	B	B	B	B	77
	1983(S58)	36	鷹岡中	285	A	A	B	B	B	84
	1984(S59)	35	鷹岡小	275	A	A	B	B	B	84
	1984(S59)	35	神戸小	252	A	A	B	A	A	91
	1985(S60)	34	元吉原小	279	A	A	A	B	B	94
	1986(S61)	33	元吉原中	247	A	B	A	A	B	90
	1986(S61)	33	富士南中	282	A	A	B	B	A	87
	1987(S62)	32	吉永二小	179	A	B	A	B	A	90
	1987(S62)	32	大淵二小	89	A	A	B	A	A	91
	1988(S63)	31	岩松北小	257	C	D	C	D	D	24
1988(S63)	31	吉原三中	252	D	D	D	D	D	10	
～30年	1989(S64)	30	大淵中	281	A	A	B	A	B	88
	1990(H02)	29	吉原東中	160	C	D	C	D	C	27
	1992(H04)	27	富士中央小	286	C	C	C	C	C	40
	1997(H09)	23	富士中	272	C	D	C	C	C	31
	1997(H09)	22	青葉台小	281	C	D	C	C	C	31
	2008(H20)	12	伝法小	394	B	B	C	C	C	53

第4章 学校施設整備の基本的な方針等



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

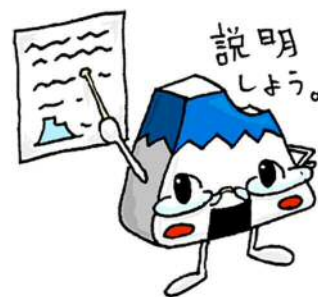
1 学校の規模・配置計画等の方針

文部科学省では「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中で、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」と述べています。

本市でも、一定の学校規模を確保することは大変重要であることを踏まえ、令和2年6月「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」（以下、「基本方針」）を策定しました。

基本方針では、適正な学校規模について、社会性を養っていくなどの観点から、「小学校では、12学級以上で24学級を超えない範囲、中学校では、9学級以上で18学級を超えない範囲であることが望ましい」としています。

このことから、適正な学校規模を確保するため、児童生徒数の著しい減少等による早急な教育環境の改善が必要な地域については、教育の質の更なる充実を図ることを目的とし、地域の実情に応じた学校規模・学校配置の適正化に関する検討を進め、より良い教育環境の整備を段階的に図ります。また、その際は、9年間の系統的な教育課程を編成・実施する小中一貫教育の更なる充実を図るため、施設一体型の校舎改築も視野に入れ検討を進めます。



2 長寿命化改修の基本的な方針

(1) 予防保全型による維持管理

国の「長寿命化改修の手引き」では、施設の長寿命化を図っていくためには、劣化が起こる前段階や、劣化の兆候が見られた段階で対処する「予防保全」による対応が必要と示されています。

これまで学校施設の維持管理は、対処療法的な「事後保全」が主流であり、「予防保全」へ移行していくことで、定期的な点検により、早期に損傷を発見

し、大規模な補修に至る前の軽微な損傷段階で、補修が可能となることから財政負担の抑制が見込めます。さらに、改修時期の調整も図れることから、年度間当たりの改修事業数の平準化といったメリットもあります。

そのため、学校においても建築からの経過年数が40年以下の施設や、今後、改築した新しい施設については、積極的に予防保全に取り組みます。その他の建築年数が多い校舎や体育館については、残りの活用年数が少ないことから、改修にあたり、部位・部材の機能や劣化による影響、児童生徒への安全性等を考慮しつつ、事後保全でも構わない部位とそうでないものを選別することで財政負担の抑制を図ります。

(2) 使用年数の設定

◆「富士市公共建築物長寿命化指針」

目標使用年数・・・原則65年

※実際には、建物の劣化状況に応じて最適な時期に改築、改修を行う。

◆「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(文部科学省)」

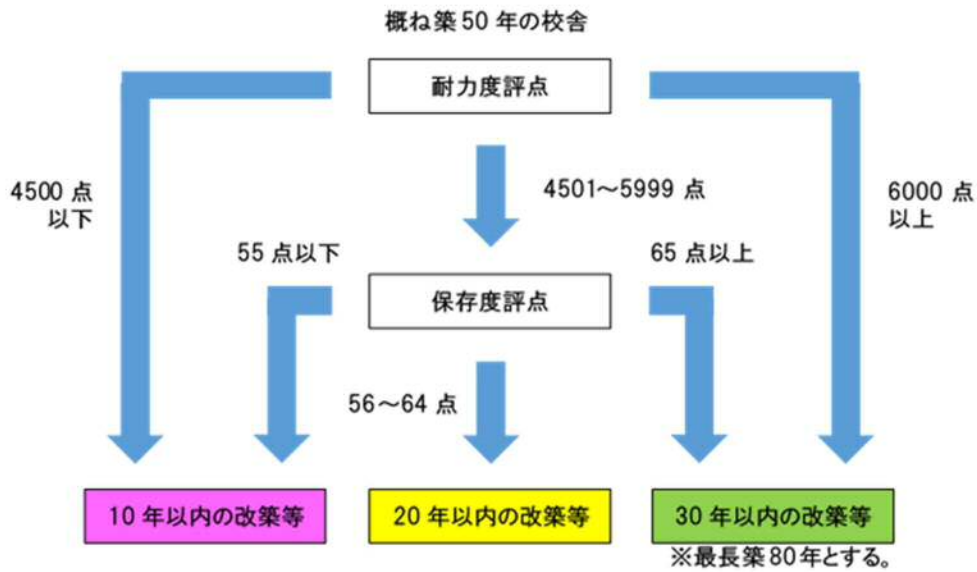
目標耐用年数・・・70~80年程度

※適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋強度が確保されている場合。

<学校施設使用年数>

施設種別	構造種別	目標使用年数
◆ 校舎	鉄筋コンクリート造(RC造)	65年
<p>・目標使用年数は「富士市公共建築物長寿命化指針」に準じて、65年を基本とする。その場合、今後、短期間のうちに多くの老朽校舎に改築等の対応が必要となり、年度によっては、1年間に複数棟の改築も想定される。そこで、建築後50年経過時に実施する耐力度調査の結果に応じて、そこからの最長使用年数を10年、20年、30年に分類し、使用年数に幅をもたせることにより、改築事業数の平準化を図る。<u>(最長使用年数：80年)</u></p>		
◆ 体育館・給食棟 給食センター	鉄骨造(S造)	65年

【校舎】耐力度調査結果に基づく活用年数フロー



(3) 長寿命化改修の方針

① 長寿命化改修事業（国庫補助対象）とは

建築後 40 年以上経過し、今後 30 年以上使用する予定の建物で、劣化状況調査を実施し、長期的に活用することが適切と判断したものが対象となります。劣化状況によっては、建物全体を一旦スケルトンの状態にして、経年劣化に伴う損耗、機能低下に対する機能回復工事だけではなく、社会的な要求・要請に対応する機能性の向上を含めた長寿命化改修のことです。

② 国庫補助要件

【必ず実施する工事】

- ・ライフラインの改修
- ・コンクリートの中性化対策
- ・鉄筋の腐食対策
- ・鉄筋のかぶり厚さ確保

いずれか1つ以上

【原則として実施する工事】

- ・劣化に強い塗装・防水材の使用
- ・設備改修の容易性の確保
- ・多様な学習内容(少人数指導)、学習形態による活動が可能となる環境の提供
- ・断熱、二重サッシ等の省エネルギー対策

機能性向上

国では、国庫補助対象となる長寿命化改廃事業を実施する場合、事業費は新築事業費の約6割程度と試算しており、これに改修期間中の仮設校舎までを含めると、長寿命化に関わる1施設当たりの費用は相当額に及びます。

③ 国庫補助要件の検証

国庫補助対象の長寿命化改廃事業の内容について検証するため、平成28年8月に解体した築後40年と築後62年の校舎から、柱と梁をサンプル抽出して中性化試験を実施しました。

【試験結果】

築後40年の校舎・・・中性化はほぼ進行しておらず、鉄筋の錆もあまり見られませんでした。

築後62年の校舎・・・試験薬の反応が薄く中性化の進行は確認できたものの、鉄筋の錆も築後40年の校舎と同程度であり早期のうちに錆の起因するコンクリートへの影響(爆裂等)は想定しにくい状況にありました。

【考察】

本市では、これまで外壁改修、屋上防水工事を計画的に実施しており、いずれの検証対象についても適切な時期に保全履歴がありました。そこで、今回の検証から、本市の学校施設には築後65年程度の使用であれば、コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策までの必要性は見受けられないと判断しました。

④ 改修方針

●校舎

- ・前述の検証結果を踏まえ、国庫補助の要件を満たす内容による長寿命化改修は実施しない。（本市における校舎の目標使用年数は65年を上限に設定している。現在、校舎の約6割が建築後40年を経過していることから残使用年数は30年に満たない。長寿命化に当たり、国庫補助を活用する場合、改修後30年以上の活用が要件となるため、多くの老朽校舎が補助対象に該当しない。）
- ・改修にあたり事業費を抑制するため、仮設校舎を要しない手法とする。
- ・夏期休暇を利用した複数年による改修プランとする。
- ・改修後に求める部位毎の性能は、原則として新築時レベルまでとする。

●校舎・体育館共通

- ・施設の目標使用年数まで、不具合なく活用できるよう、各部位の劣化状況調査の結果を考慮し、財政負担の平準化を図りながら計画的に改修を行う。（校舎における残使用年数に応じて、空き教室を多目的室へ転化するなど、施設の有効活用に向けた改修を図る）
- ・外壁改修、トイレ改修等、個別の部位改修にあたり、国費や県費の補助事業が設定されている場合は、可能な限り歳入を見込んでいく。

3 改修方針を踏まえた施設整備の水準等

本市では、「富士市公共建築物長寿命化指針」により、公共施設を改築、改修する際に配慮する基準が示されています。学校施設についても、この基準に沿った整備水準を基本に改修を進めていきますが、残使用年数等の施設毎の状況が異なるため、改修の対象となる部位や整備水準は、施設毎の劣化状況調査の結果を踏まえ、工事設計部署との協議により柔軟に変更していきます。

(1) 改修に伴う対象部位と整備水準の設定

① 対象部位と改修周期

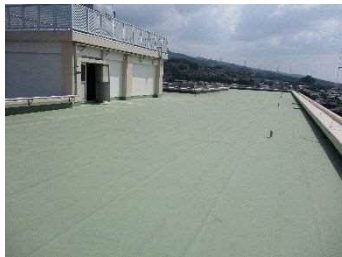

大区分	建築			電気		機械			
	屋上・屋根	外壁	内部	受変電設備	誘導灯・非常照明 自動火災報知設備等	給排水衛生設備等	消火設備等	空調設備等	昇降機設備
改修周期	30	15	30	30	20	30	30	15	30

改修周期は、計画的に実施するための順位付けの指標であり、改修周期の到来によりただちに改修が必要になるわけではありません。上記以外の部位は、現状の劣化状況に応じて改修内容・周期を決定します。

② 各部位の整備水準

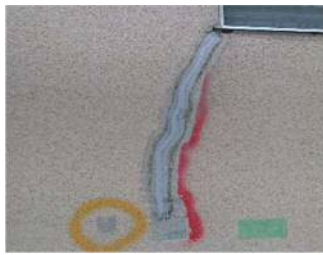

◆ 屋上防水および屋根改修

残使用年数と既存の状況を考慮し、シート防水、塗膜防水のうち最適な材料・工法を選定します。なお、施工時に騒音、振動が発生する場合は、夏期休暇内で施工可能な工法を優先します。

屋上防水改修例	
	
シート防水	塗膜防水

◆ 外壁・外部建具改修

- ア 校舎・体育館の外壁は、モルタル、ボード等の落下による児童生徒への安全を考慮して、クラックや欠損などに対して適切な補修を行い、原則として校舎は弾性吹付防水、屋内運動場はボードを改修します。
- イ 外壁・外部建具周りのシーリングは、防水機能を回復するため改修します。
- ウ 外部建具は、残使用年数とサッシ等の劣化状況を考慮して、カバー工法による改修を基本とします。
- エ 外部建具を改修する際は、強化ガラス又は複層ガラスを選定します。

外壁改修例	外部建具改修例
	
クラック補修	カバー工法

◆ 内部改修

- ア 普通教室の木製間仕切りは原則として改修します。
- イ 教室のロッカーや教材棚等の造作家具、特別教室の実験台等は劣化状況、目標使用年数に応じて改修の判断をします。
- ウ 床は研磨塗装を基本としますが、劣化状況が著しい場合は、塩ビシートによる改修とします。
- エ 一般家庭における洋式便器の普及と衛生面を考慮し、便器・床を主としたトイレの全面改修を行います。

普通教室改修例	床フローリング改修例	トイレ改修例
		
間仕切り改修	研磨塗装	便器洋式化・床乾式化

◆ 電気設備改修

- ア 省エネルギー効果と汎用性の高い機器を選定します。
- イ 受変電設備、各配線等の電気設備機器は、工事設計部署と協議により適切な時期に改修を行います。

自動火災報知器	誘導灯
	
報知器複合盤取替	誘導灯取替

◆ 機械設備改修

- ア 受水槽、高架水槽は、必要に応じて躯体補強を行い、塗装・欠損部補修による延命化対策を行います。
- イ 飲用水において赤水が発生している場合は、給水管の管内洗浄を実施しますが、改善が見られない場合は、露出配管による布設替えを行います。
- ウ 法令上不適格となる防災設備について、適切に機器を改修します。

受水槽改修例	給水管改修例
	
FRP製受水槽塗装	露出配管による布設替え

(2) 改修における手法

① 校舎

残使用年数に応じて、下記の種別 1～3 の改修を適切な時期に実施します。これ以外の部位については、劣化状況と残使用年数を考慮のうえ実施を検討します。

なお、直近で外壁改修、屋上防水工事の履歴がある場合は、現況を判断のうえ実施を判断します。

種別 1・・・**大規模改修**

外壁改修、屋上防水、トイレ

種別 2・・・**大規模改修+α**

外壁改修、屋上防水、内部改修(教室、トイレ、理科・家庭科室)、ライフライン改修、ガラスフィルムから

強化ガラスへ交換

種別 3・・・**長寿命化改修** ※.....は施設の有効活用に向けた整備

外壁改修、屋上防水、内部改修(教室、トイレ、理科・家庭科室、廊下)、ライフライン改修、ガラスフィルムから強化ガラスへ交換、多目的室整備（空き教室の有効活用）

※ 仮設校舎を使用しないようにするため、種別 1～3 のいずれの改修においても、各部位を同時期に改修しない。

夏期休暇を活用した
基本パターン

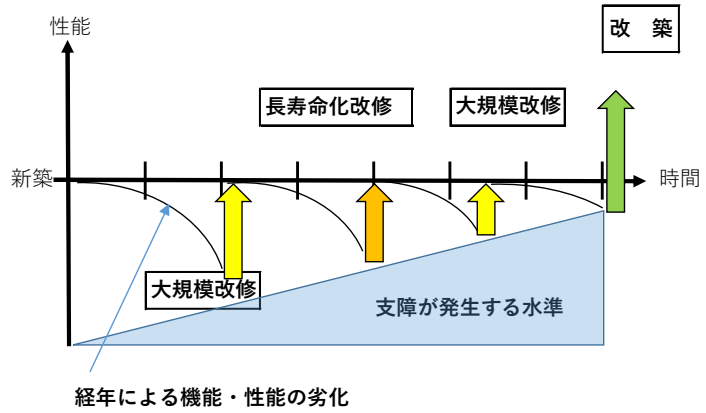
{ 屋上防水・・・1年目
外壁改修・・・2年目以降
内部改修・・・各フロア／年

◆改修周期イメージ

R2.5.1現在

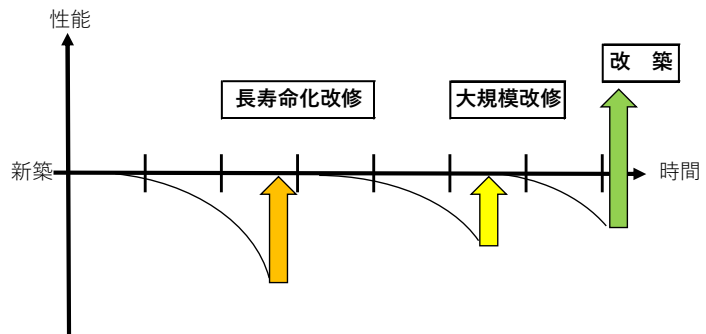
築後20年以下の校舎

- ・ 改築 築71～80年
 - ・ 大規模改修 築55～65年
 - ・ 長寿命化改修 築40～45年
 - ・ 大規模改修 築21～26年
- 新耐震基準
6棟



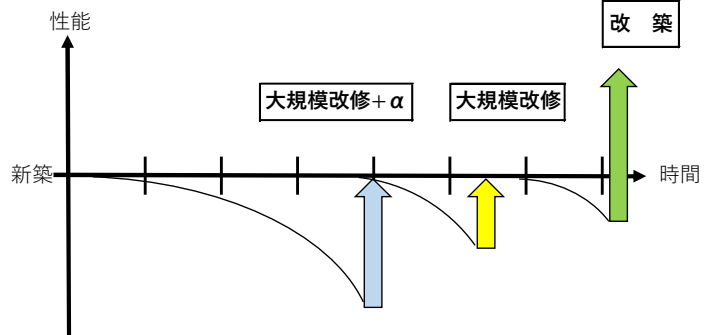
築後21～39年の校舎

- ・ 改築 築71～80年
 - ・ 大規模改修 築55～65年
 - ・ 長寿命化改修 築29～50年
- 新耐震基準
34棟



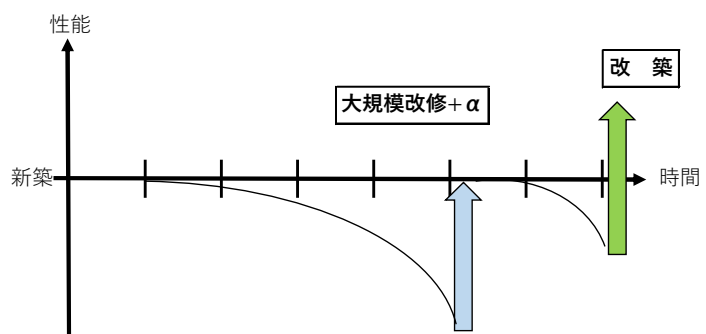
築後38～50年の校舎

- ・ 改築 築71～80年
 - ・ 大規模改修 築55～65年
 - ・ 大規模改修+ α 築40～56年
- 旧耐震基準
64棟



築後51年以上の校舎

- ・ 改築 築71～80年
 - ・ 大規模改修+ α 築51～59年
- 旧耐震基準
36棟



※うち15棟は改築、減築計画へ移行するため、長寿命化の対象より除外

② 体育館

体育館は、学校教育のみならず災害時の防災拠点としての活用が見込まれています。そのため、今後、学校施設の統合等により集約される場合においても、すべての体育館に防災機能を付加した改修を実施し、目標使用年数としている65年までの活用に支障がないよう対応を図ります。

なお、建築後、30年未満(R 2.5 現在)の体育館は、65年到達までに大規模改修とリニューアル工事の2回を実施します。

建築後30年以上の体育館は、劣化順位に応じてリニューアル工事を実施し、目標使用年数までの活用に支障がないよう整備を進めます。

◆大規模改修(築後30年程度)・・・【対象】平成元年以降の建設

外壁改修、屋根防水、トイレ改修等

◆リニューアル工事(築後50年程度)・・・【対象】全棟

外壁改修、屋根防水、内部(床・壁)改修、トイレ改修、多目的トイレ設置

③ 給食施設(給食棟・給食室・センター)

本市は自校給食が特徴であり、1校1施設(富士川・松野地区を除く。)の給食施設を保有しています。給食施設には、一棟建てと校舎一体型の施設があり、それぞれの目標使用年数は一棟建てが65年、校舎一体型は校舎と同年で設定しています。多くの給食施設は、老朽化が進行しており、目標使用年数までの活用に向けて、外部、内部、設備機器を一体とした改修を計画的に進めます。また、施設の性格上、衛生面には細心の注意を払う必要があります。保健所の指導等に沿った衛生基準の遵守に向けて、随時、必要な改修を実施します。

④ プール

プール施設は、明確な目標使用年数を設定せず、プール槽・ろ過機の劣化状況調査の結果に応じて、適切な時期に長寿命化改修と維持管理を実施します。中学校については、水泳の授業日数が少ないことから、学校と協議のうえ、要望があれば他施設との共用化を検討します。その際、活用しなくなったプールは計画的に解体し、跡地を有効利用するとともに、活用ができる設備機器については他校へ流用します。

前述の①～④以外のうち、改修の際に高額となる電気・給排水設備等については、劣化状況の調査を実施し、長寿命化に係る各年の財政負担の平準化となるよ

う調整し、計画的に改修を実施します。

(3) 維持・改修コストにおける試算

2016（H28）年度から2020（R2）年度の5年間の改修等の施設関連事業費は約54億円となっています。これを年平均にすると約10.8億円となります。今後、20年間に於ける改築中心型と長寿命化型のそれぞれに対して、改修等を実施した場合の事業費試算を行い比較しました。特に長寿命化型には、建築後50年を経過した老朽校舎に対する躯体の健全性の評価や、躯体以外の部位について実施した劣化状況調査の結果を基に、前述した改修周期イメージどおりに改修を進めていく前提として試算しました。

① 試算条件

◆改築中心型、長寿命化型共通

ア 試算期間は2021（R3）年度から2041（R22）年度までの20年間とします。

イ 改築までの目標使用年数は、校舎を65【55】年（最長80年）、体育館・給食棟を65【50】年とします。・・・【 】内は改築中心型

ウ 校舎の改築

- ・改築面積は、建設予定年度に予測される児童生徒数に応じた、国の基準により算定します。
- ・改築工期は5年間とし、1年目は基本設計、2年目は実施設計、3年目は建設工事費の3割、4年目は残り7割、5年目は旧校舎解体等として費用を計上します。
- ・改築単価は、基本設計を800万円、実施設計を6,000万円、建築工事を46万円/㎡、解体等工事を3万8千円/㎡とします。なお、改築単価には仮設校舎棟を含みません。
- ・給食室が校舎に併設されている場合は、校舎改築事業費に1億3,500万円を増額するものとします。校舎と別にある給食棟の場合、改築事業費を3億円とします。

エ 体育館の改築

- ・改築面積は現状と同じ延床面積で改築を行うこととします。
- ・改築工期は4年間とし、1年目は基本設計、2年目は実施設計、3年目は建設工事、4年目は既存建物の解体等として計上します。

- ・改築単価は、基本設計を300万円、実施設計を3,200万円、建築工事を30万円/㎡、解体等工事を3万2千円/㎡とします。
- オ プール施設は、プール槽及びプールサイドを含めて、20年を目安に改修を行うものとして「部位改修事業費」へ計上します。なお、現時点で今後のプール施設の改修（改築）は、想定していません。
- カ 経常修繕費及びその他経常費として、2016（H28）年度から2020（R2）年度までの、過去5年間に投資した緊急補修費や維持管理業務委託費を今後も維持できると仮定して、年平均額約4億円を見込みます。

◆改築中心型のみ

キ 校舎の大規模改修

- ・実施時期は建設後経過年数30年目とします。
- ・屋上防水、外壁改修はそれぞれ異なる年度で実施します。

ク 部位改修は給水設備とプール設備のみを実施するものとして費用を計上します。

◆長寿命化型のみ

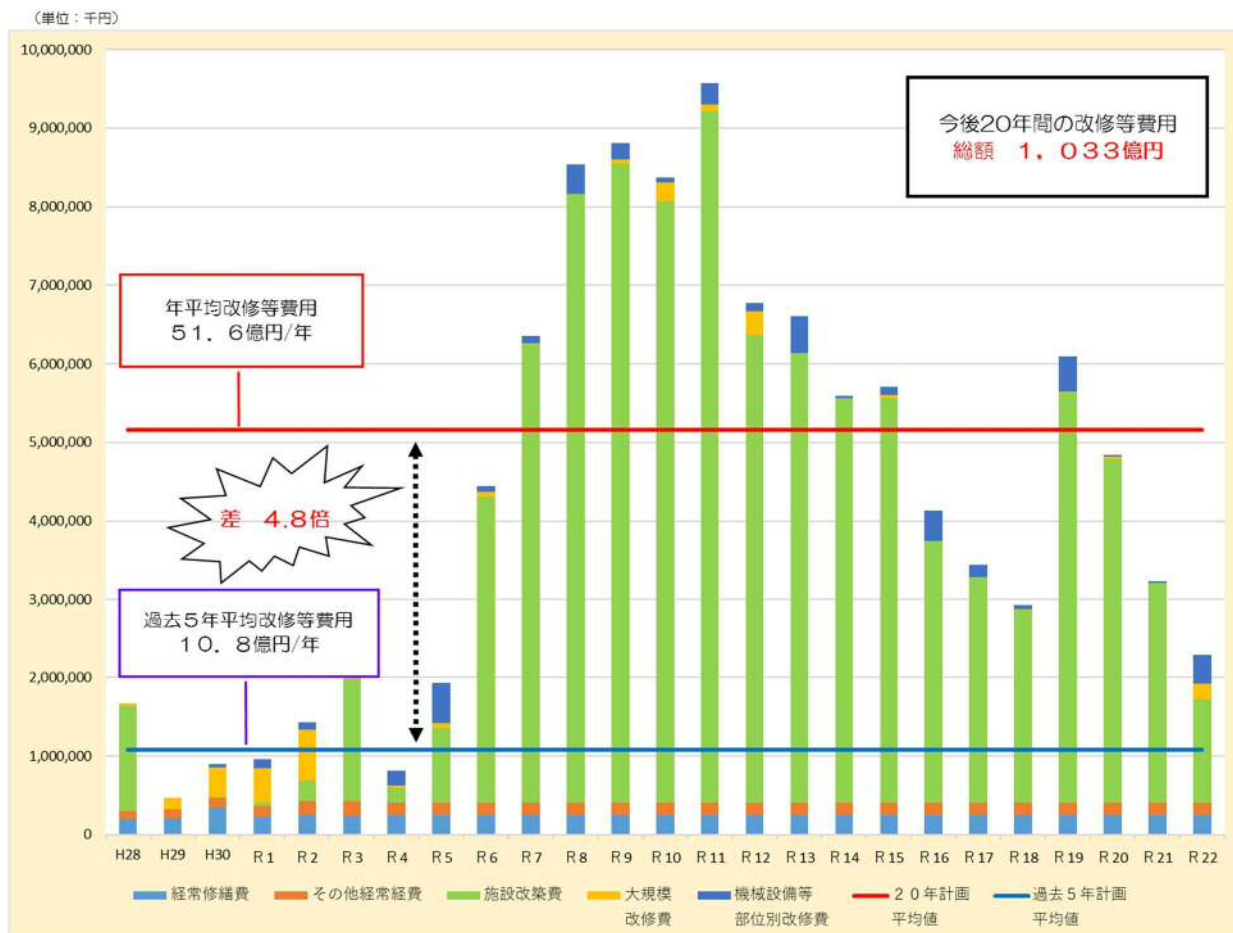
ケ 校舎、体育館以外の部位改修は、今後5年以内に「早急に対応する必要がある(D評価)」の部位修繕を、今後10年以内は「広範囲に劣化がある(C評価)」の部位修繕を実施するものとしします。ただし、今後10年以内に改築を実施する場合を除きます。また、事業費総額を年度毎に比較し、部位改修の事業費をもって平準化できるよう費用を計上します。

コ 校舎の長寿命化改修

- ・実施が可能か建物毎に判定(築後50年で実施する耐力度調査の結果)をして最長使用年数を設定します。改修が実施できない建物は改築するものとしします。
- ・屋上防水、外壁改修はそれぞれ異なる年度で実施し、内部改修は1年1フロアの施工を基本に、複数年を掛けて行うものとしします。

② 試算結果

〈 改築中心型 〉



◆20年間の改修等費用は総額1,033億円です。

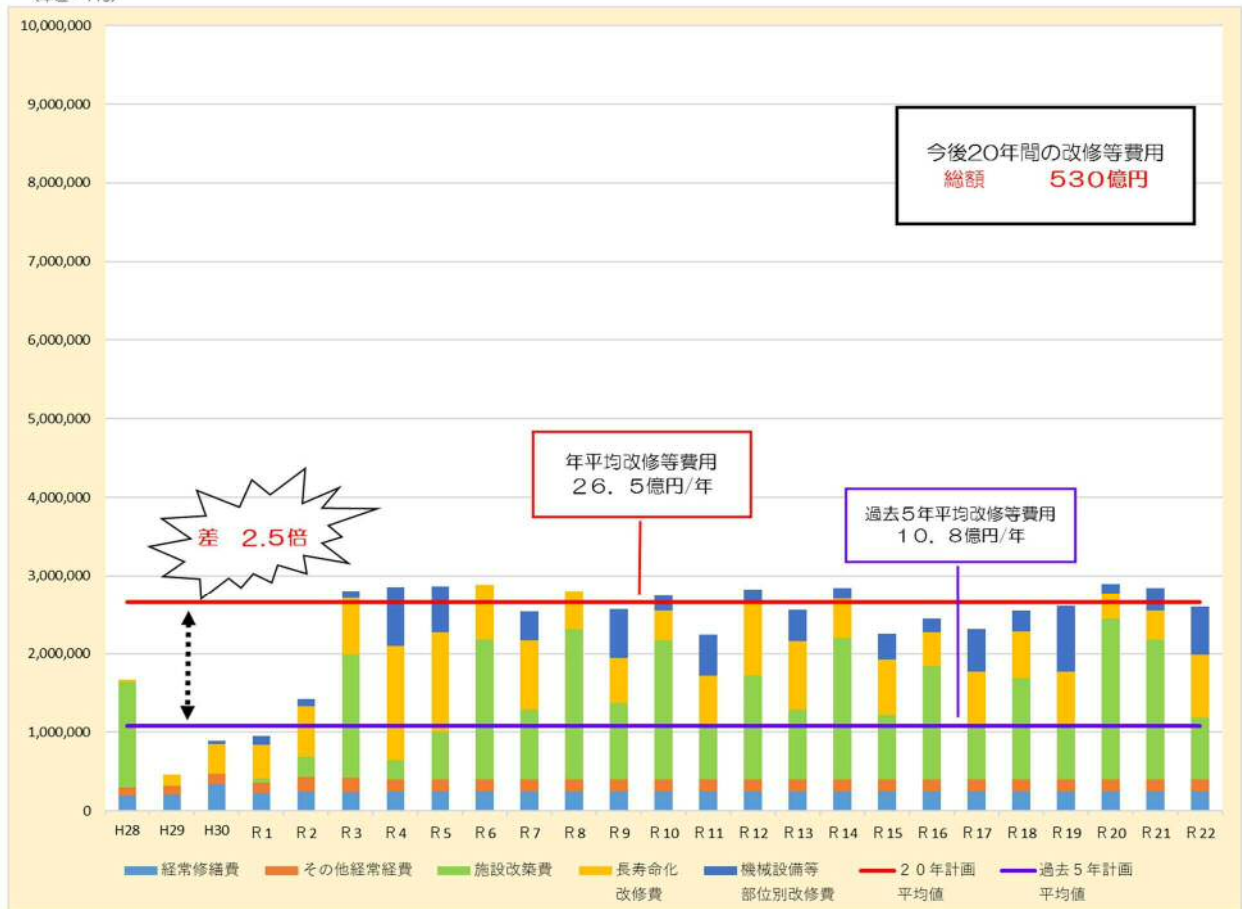
◆20年間の平均改修等費用は51.6億円/年となり、過去5年間を平均した改修等費用は10.8億円/年であるため、その差は約4.8倍となります。

◆2020（R2）年時点で建設後50年以上経過している校舎が40棟あり、2021（R3）年度から10年間に改築が集中することから、10年間の年平均改修等費用が58.4億円/年となり、過去5年間の平均改修等費用10.8億円/年と比較すると5.4倍と乖離は大きくなります。

◆年度間における事業費の差が大きく、事業費が最大と最小の年度を比べると、その差が87.7億円あります。

< 長寿命化型 >

(単位：千円)



- ◆20年間の改修等費用の総額は、改築中心型の1,033億円に対して、長寿命化型は530億円になり、約半分になります。
- ◆20年間の平均改修等費用は26.5億円/年となり、過去5年間の平均改修等費用10.8億円/年の約2.5倍になります。

③ 長寿命化の必要性

試算の結果、従来の改築中心型から長寿命化型へ転換した場合の20年間のコスト縮減は明らかとなりました。また、20年以内には、多くの校舎が目標使用年数に達するため、改築をする必要がありますが、長寿命化により改築時期が集中しないよう平準化し、単年度にかかる経費縮減も期待できます。

しかし、今後20年間の平均改修等費用と過去5年間の平均改修等費用には依然開きがあることから、今後の10年を見据えた改修・改築計画（以下「実施計画」）に沿って事業を進めていく際には、長寿命化に係る工法や仕様の精査を行う必要があります。

第5章 第1次実施計画



第5章 第1次実施計画

1 10年間の事業計画

本計画では、屋上防水・外壁改修・内部改修等、計画策定時点における各部位の劣化状況調査の結果を基に、緊急性の度合いにより改修等の優先順位を設定し、近年の改修実績から導き出した単価を用いて事業費を算出しています。

長寿命化に伴う事業費は多大であるため、各年度間における財政負担の平準化と、年度当たりの改修件数が偏らないよう調整を図りながら、今後10年間の実施計画について、学校名と改修内容を掲載しています。

(1) 今後10年間の事業内容等

事業内容等は以下に示すとおりとします。

改築事業は、耐力度調査の評点が基準点以下、および建築後の経過年数が多い校舎を対象とし、一部の中学校で不足する武道場の新築を計画します。

長寿命化事業は、外壁及び屋根・屋上の劣化状況調査の結果、C・D評価となった棟を対象とし、併せて、目標使用年数に応じた内部改修や機能性向上の付加改修を行います。

その他部位改修としては、プールやその他設備について、劣化状況調査の結果C・D評価となった部位を改修します。

事業年次については、施設の築年数、躯体の劣化状況、他の計画・施策との整合等を考慮して設定します。

事業内容等		
① 改築事業 (新築含む。)	改築 新設(武道場)	耐力度調査基準以下・老朽建物 吉原第一・岳陽中学校
② 長寿命化改修	長寿命化改修 大規模改修 大規模改修+ α	外壁改修等について劣化状況調査の結果と目標使用年数を考慮して、仕様と実施時期を設定
③ 部位改修	給水管等改修・プール改修・昇降機改修など	劣化状況調査の判定により、C・D評価の設備を10年間で解消
④ 経常経費	緊急対応に係る修繕など	
⑤ その他経費	法定点検に係る委託など	

(2) 今後 10 年間の事業計画一覧

区分	R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
改築事業 (新築・改築)	校舎	富士川二小	1,554,378		185,100				
		富士二小	8,000		60,000		565,524	1,454,556	
						田子浦小	8,000		60,000
						岳陽中 (技術科棟解体)	10,640	原田小 (減築)	68,742
						原田小 (渡り廊下設置)	10,000		
	計	1,562,378		245,100		594,164		1,583,298	
屋内運動場					岳陽中	7,000		200,500	
	計	0		0		7,000		200,500	
小計		1,562,378		245,100		601,164		1,783,798	
長寿命化改修	屋上	広見小	43,500	富士川一中	13,438	吉原二中	20,671	大淵中	40,012
		吉原小	29,000	神戸小	11,354	岳陽中	20,815	大淵一小	37,659
		鷹岡中	20,900	鷹岡小	14,582	吉原一中	22,126		
		富士南中	15,800	須津中	24,282	神戸小	23,414		
				元吉原中	9,982	原田小	11,822		
		計	109,200		73,638		98,848		77,671
	外壁	原田小	40,000	富士一小	87,216	富士一小	82,731	鷹岡小	43,746
		田子浦中	39,500	広見小	110,561	広見小	53,567	神戸小	70,242
				鷹岡中	52,739	富士南中	103,845	今泉小	5,750
				天間小	74,520	鷹岡中	54,579		
				田子浦中	82,363	吉永一小	56,511		
		計	79,500		407,399		351,233		119,738
	内部	吉原小①	10,000	吉原小②	106,455	吉原小③	63,364	吉原二中①	16,316
		原田小①	45,500	原田小②	8,317	原田小③	8,317	岳陽中①	16,750
		富士一小①	10,000	富士一小②	44,194	富士一小③	33,020	吉原一中①	12,493
		広見小①	10,000	広見小②	73,571	広見小③	121,668	原田小①	4,394
		鷹岡小①	35,600	鷹岡小②	75,931	鷹岡小③	93,945	神戸小①	16,190
		須津中①	15,000	須津中②	60,409	須津中③	60,409		
		富士南中①	9,000	富士南中②	65,051	富士南中③	46,574		
		鷹岡中①	10,000	鷹岡中②	36,954	鷹岡中③	16,280		
				富士見台小①	6,060	富士見台小②	6,060		
				神戸小①	4,220	神戸小②	18,477		
				吉原三中①	57,769	吉原三中②	39,292		
	計	145,100		538,931		507,406		66,143	
	屋内運動場	鷹岡中	89,600	丘小	105,060	富士南小	105,060	神戸小	105,060
		大淵一小	110,000	吉永一小	118,450	岩松北小	49,440	岩松小	105,060
		岳陽中	139,900	吉原一中	105,060	鷹岡小	105,060	富士二小	118,450
青葉台小		59,000	吉原小	105,060	富士中央小	49,440	須津中	105,060	
計		398,500		433,630		309,000		433,630	
小計		732,300		1,453,598		1,266,487		697,182	
部位改修	電気設備	計	0	14,469		5,449		0	
	機械設備	計	27,098	505,225		209,967		0	
	その他設備	計	62,000	240,500		385,800		0	
	小計		89,098		760,194		601,216		0
経常経費	緊急補修工事、修繕	237,551		250,000		250,000		250,000	
その他経費	施設管理委託、手数料	183,548		150,000		150,000		150,000	
合計		2,804,875		2,858,892		2,868,867		2,880,980	

※ 財政状況、社会情勢の変化等により本計画に変更が生じた場合、適時、上記計画の

(単位：千円)

R7 (2025)		R8 (2026)		R9 (2027)		R10 (2028)		R11 (2029)		R12 (2030)	
学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
		吉原一中(南校舎解体)	104,728	須津小	8,000		60,000		481,344		1,258,136
	185,516							富士一小	8,000		60,000
	690,000		1,745,000		244,796						
富士川一小	8,000		60,000		503,424		1,309,656		208,050		
				今泉小(減築ほか)	20,000		395,718				
	883,516		1,909,728		776,220		1,765,374		697,394		1,318,136
吉原一中	7,000		0		200,500						
	7,000		0		200,500		0		0		0
	890,516		1,909,728		976,720		1,765,374		697,394		1,318,136
今泉小	1,917	天間小	38,402	富士南小	19,113	富士南小	13,674	丘小	10,810	富士見台小	35,136
富士二小	12,363	富士南中	12,129	今泉小	33,090	丘小	18,860	田子浦中	31,211	吉永二小	8,510
吉原二中	22,548			岩松北小	36,056	岳陽中	15,663	吉原北中	41,615	須津中	10,224
富士南小	30,045			鷹岡中	18,193	吉永第一小	26,810	富士南中	6,447	鷹岡中	14,651
				吉永一小	7,306	岩松中	10,568			富士川一中	17,365
										吉原小	17,980
	66,873		50,531		113,758		85,575		90,083		103,866
大淵中	120,037	吉原二中	82,685	富士見台小	35,098	富士南小	27,347	神戸小	34,063	青葉台小	134,412
大淵一小	112,976	鷹岡中	43,953	富士第二小	24,725	富士中央小	65,941	富士見台小	67,804	富士中	167,394
		大淵一小	40,204	富士南中	19,343	須津小	30,544	吉永第二小	25,530		
		元吉原中	50,853	須津中	9,545	富士中央小	65,435	須津中	20,447		
				鷹岡小	15,134			元吉原小	47,288		
				富士川第一中	10,051						
	233,013		217,695		113,896		189,267		195,132		301,806
吉原二中②	90,225	吉原二中③	16,316	大淵中①	78,280	大淵中②	22,850	大淵中③	78,280	富士南中①	63,031
岳陽中②	16,750	岳陽中③	90,658	大淵一小①	78,991	大淵一小②	23,560	大淵一小③	78,991	天間小①	88,748
吉原一中②	58,686	吉原一中③	58,686	今泉小①	1,060	今泉小②	1,060	今泉小③	1,060	富士南小①	73,314
原田小②	4,393	原田小③	4,394	元吉原中①	7,727	元吉原中②	7,727	元吉原中③	7,727	今泉小①	71,604
神戸小②	16,190	神戸小③	53,144	富士二小①	7,373	富士二小②	7,373	富士二小③	7,373	岩松北小①	69,769
				富士南小①	87,530	富士南小②	22,860	富士南小③	87,530	鷹岡中①	12,142
				天間小①	6,600	天間小②	6,600	天間小③	62,031	丘小①	83,398
				吉原二中①	69,698	吉原二中②	14,267	吉原二中③	14,267	岳陽中①	14,903
										吉永一小①	59,727
										岩松中①	4,963
	186,244		223,198		337,259		106,297		337,259		541,599
吉永二小	105,060										
大淵二小	51,500										
吉原三中	118,450										
元吉原中	118,450										
	393,460		0		0		0		0		0
	879,590		491,424		564,913		381,139		622,474		947,271
	6,600		0		26,547		6,600		11,073		7,842
	224,884		0		269,162		136,252		190,114		61,321
	131,200		0		334,600		56,000		321,000		84,900
	362,684		0		630,309		198,852		522,187		154,063
	250,000		250,000		250,000		250,000		250,000		250,000
	150,000		150,000		150,000		150,000		150,000		150,000
	2,532,790		2,801,152		2,571,942		2,745,365		2,242,055		2,819,470

見直しを行います。

第6章 おわりに



第6章 おわりに

1 情報基盤の整備と活用

学校施設の改修等を、効率的かつ効果的に推進していくためには、下図のように情報基盤を整備し、継続的に情報の蓄積と更新を図っていく必要があります。

このような基本情報を定期的に確認・整合・反映させて、情報基盤を正確に整備・活用することで、学校施設の長寿命化を適正に実施します。

情報基盤の整備と活用イメージ



<情報の蓄積>

建築基準法12条点検等 各種点検 (消防法関連、水道法関連、学校環境衛生基準等)

→

- 計画に沿った改築・改修
- 点検による指摘
- 学校からの要望等を反映

<工事・修繕>

改築、校舎外部・内部改修、屋内運動場改修、その他緊急補修等の実施

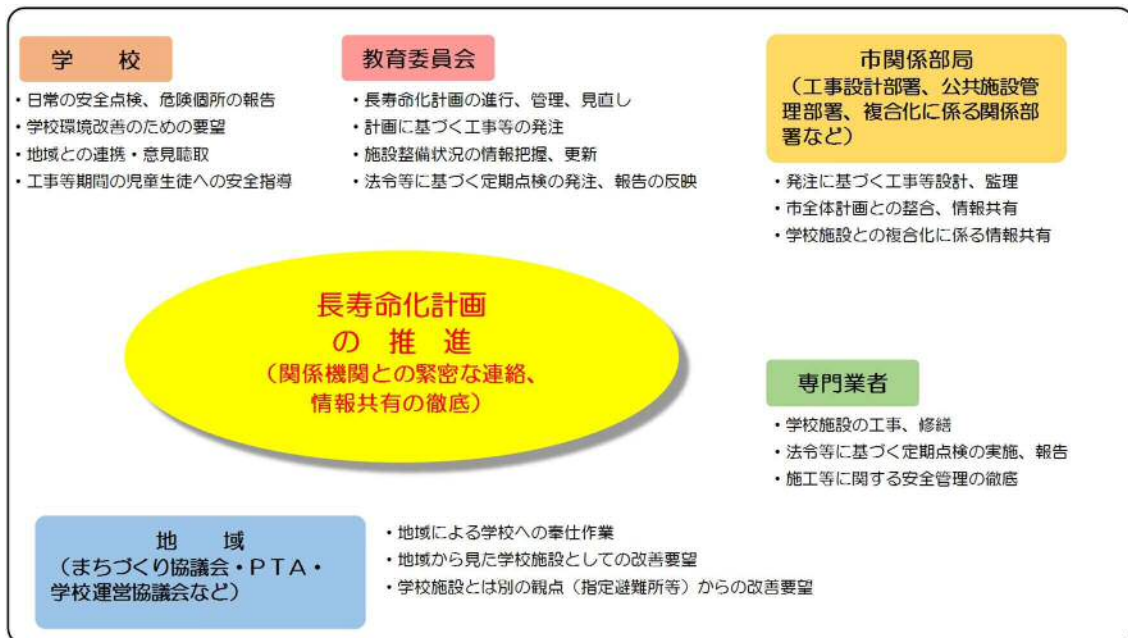
2 推進体制の整備

蓄積した情報基盤をより有効に活用するよう、下図のように、工事設計部署や点検業者等の関係機関との間に推進体制を整備します。

関係機関と協議を重ねることで、学校施設の長寿命化に必要となる費用を積算しながら、年度間費用を平準化し、本計画の実効性を高めていきます。

また、「富士市公共施設再編計画」を踏まえて、学校以外の公共施設と複合化を検討する場合など、学校施設をより有効に活用ができるよう関係機関に協力を仰ぎながら本計画を推進します。

推進体制の相関図



3 フォローアップ

本計画は、現状の建物の劣化・老朽度、社会的要因を考慮し、改修、改築の優先順位を設定しています。今後は、事業の進捗状況、劣化状況調査の結果を反映して、原則5年目を目途に見直しを図ることとしています。実際の改修、改築については、本市の総合計画の中で実施年次、各年度の予算編成の中で事業費を精査します。

4 むすび

本計画の策定に当たり、学校施設に対する改築中心の整備手法から、長寿命化に向けた整備手法へと転換させるため、施設の目標使用年数の設定、整備水準の見直し等を行いました。

その結果、長寿命化を進めることにより、今後 20 年間における学校施設の整備に必要な費用は、約 1,033 億円から約 530 億円まで縮減できることを確認しました。

しかし、現状の学校施設を維持していくためには、依然として莫大な費用が必要となることに変わりはありません。

また、平成 31 年度に設置した普通教室の空調設備に続き、特別教室への設置や、法改正による学校施設の更なるバリアフリー化の推進も課題となっており、これからの学校施設には、長寿命化のための改修費用以外に、社会的な要請に基づく改修費用も必要です。

そこで、施設の長寿命化改修とあわせて、児童生徒数の減少に伴う施設の減築や、小中一貫教育に向けた施設一体型の建設、適正規模・適正配置による学校配置のあり方、他施設との複合化など、学校施設の保有量の削減に直接的に関わる見直しを行い、財政負担の抑制に努め、本計画において掲げる『学校施設の目指すべき姿』を忠実に実現していきます。

富士市学校施設長寿命化計画

発行日：令和3年3月

発行・編集：富士市教育委員会 教育総務課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

TEL0545-51-0123（代表）

TEL0545-55-2867（直通）

Mail：kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

